

令和5年白老町議会第1回定例会6月会議会議録（第2号）

令和5年6月20日（火曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 4時00分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（13名）

1番 久保一美君

2番 吉谷一孝君

3番 貳又聖規君

4番 佐藤雄大君

5番 西田祐子君

6番 前田博之君

7番 森哲也君

8番 大淵紀夫君

10番 小西秀延君

11番 及川保君

12番 長谷川かおり君

13番 氏家裕治君

14番 松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

12番 長谷川かおり君

13番 氏家裕治君

1番 久保一美君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 大塩英男君

副 町 長 古俣博之君

副 町 長 竹田敏雄君

教 育 長 安藤尚志君

総 務 課 長 高尾利弘君

企 画 財 政 課 長 増田宏仁君

政 策 推 進 課 長 富川英孝君

税 務 課 長	本 間 弘 樹 君
町 民 課 長	久 保 雅 計 君
健 康 福 祉 課 長	渡 邊 博 子 君
子 育 て 支 援 課 長	齋 藤 大 輔 君
高 齡 者 介 護 課 長	山 本 康 正 君
生 活 環 境 課 長	三 上 裕 志 君
産 業 経 済 課 長	工 藤 智 寿 君
建 設 課 長	瀬 賀 重 史 君
上 下 水 道 課 長	舛 田 紀 和 君
学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	伊 藤 信 幸 君
消 防 長	後 藤 悟 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 幹	小 山 内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから休会前に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、長谷川かおり議員、13番、氏家裕治議員、1番、久保一美議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、6月9日及び14日に開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願ひます。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、6月9日及び14日に開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会での協議事項は、令和5年第1回定例会6月会議の運営の件であります。

まず、6月14日に議案説明会を開催し、6月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

第1回定例会6月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和5年度各会計補正予算4件、条例の制定及び一部改正5件、選任同意11件、諮問2件、議会への報告4件の合わせて議案26件であります。

また、各会計の補正予算の議案に専決するものは条例制定1件であり、一括議案とするものは農業委員会委員の選任同意10件であります。

議会関係としては、定例出納検査等の報告と議員の派遣承認、意見書案及び委員会報告等が予定されております。

次に、代表及び一般質問は6月8日午後3時に通告を締め切り、代表質問は6会派6人から7項目の通告、一般質問は4人から9項目の通告を受けております。

このことから、6月9日に協議を行い、代表質問は通告どおりに、日程は本日6月20日の1日間を予定しており、一般質問は通告どおりに行い、日程は6月21日から22日の2日間を予定しております。

なお、代表及び一般質問並びに本日までに上程されている議案の審議については、6月20日から23日の4日間を予定したところであります。

以上、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長の報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告は報告済みといたします。

○議長（松田謙吾君） 本日は代表質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する理事者の答弁で理解を得たものについては、重複しないよう議長からお願いを申し上げます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特におお願いを申し上げます。

代表質問については、分割質問方式ですので、1回目は一括質問を行い、再質問、再々質問は大項目ごとの分割質問で行いますので、分かりやすい質問を行うよう心がけていただきたいと思います。

◎代表質問

○議長（松田謙吾君） 日程第3、これより代表質問に入ります。

順序に従って発言を許可いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 公明党、13番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、公明党、氏家裕治でございます。大塩町長が町長に就任されて3か月がたちます。町長が公約で掲げた3つの将来像と9つの目標について、改めて令和5年度のまちの執行方針として目標実現のための政策を打ち出されております。しかし、町長が掲げた9つの目標実現には多くの課題が山積しており、これからのまちの姿勢、町長の決断力が問われるものと考えことから、町政執行方針の中で、5つの点について質問をいたします。

（1）、子育てに関連し、小中学生の給食費無償化の拡充等については、これまで議会からも様々な視点で取り上げられてきたことは町長も御存じだと思います。そうした中での町長が今回この課題に対して政策決定までの経過をお伺いします。

（2）、教育・生涯学習に関連し、時代に対応したデジタル教育の充実を進めるとありますが、心の豊かさや社会の中で力強く生き抜くための人材の育成についての考え方を具体的に伺います。

（3）、健康づくり、高齢者・障がい者支援に関連し、認知症や難病で苦しむ当事者や家族への支援の在り方についてお伺いします。

（4）、環境に関連し、2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボン

シティ」に挑戦し、循環型社会の形成や不法投棄対策の強化に取り組むとあるが、具体的な考え方を伺います。

(5)、農林漁業・港湾施設に関連し、農協・漁協など関係機関と連携し、地域ブランド力向上を図るとともに、種苗放流により資源を守り育て高める第一次産業を推進し、漁港施設の計画的な整備により、利用者の安全と作業環境の確保に取り組むとあるが、具体的な考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「小中学生の給食費無償化の拡充等の政策決定までの経過」についてであります。

給食費無償化の拡充については、議会での議論や、内部検討、総合教育会議での協議を経て、令和2年度より「リクエスト給食事業」による、年間10食分の一部無償化を実施してまいります。

今年度からは、これまでの取組みを踏まえ、物価高騰による保護者の負担軽減や子育て支援として、小中学生の3学期分を無償化するための補正予算を6月会議に提案いたしました。

2項目めの「心の豊かさや社会の中で力強く生き抜くための人材の育成の考え方」についてであります。

教育においては、予測困難な時代であっても子供たちが課題解決などを通じて、持続可能な社会の創り手としての資質や能力の育成が求められております。

本町では、デジタル教育の充実を図るとともに、しらおい子ども憲章の具現化や白老未来学などの様々な教育活動を通して、ふるさとへの誇りや愛着を持つことができるひとづくりを進めてまいります。

3項目めの「健康づくり、高齢者・障がい者支援に関連し、認知症や難病で苦しむ当事者や家族への支援の在り方」についてであります。

本町においては、町民一人ひとりの健康づくりへの意識向上と、望ましい生活習慣の形成に向け、発症及び重症化予防のため、特定健診、各種検診、保健指導及び栄養指導に取り組んでおりますが、特定健診等の受診率が低いことが課題となっております。

認知症の方の支援については、認知症カフェの開催や認知症サポーター養成講座の実施などの認知症総合支援事業を着実に進めるとともに、今年度より認知症の方に加入いただける損害賠償保険の保険料を助成する制度を創設するなど新たな取り組みも実施しております。

課題としては、認知症の方とその家族を地域で支え、見守る体制づくりの構築であると捉えております。

障がい者支援については、機関相談支援センターにおいて包括的な相談支援を行っているほか、難病の方につきましても、日常生活の支援が必要な方の障がい福祉サービス利用等の支援を行っております。

課題としては、複合化・複雑化する相談内容に対する支援体制整備等であると捉えておりま

す。

4項目めの『「ゼロカーボンシティ」に挑戦し、循環型社会の形成や不法投棄対策の強化に取り組む具体的な考え』についてであります。

令和4年度に国の補助事業活用により、白老町再生可能エネルギー導入計画を策定し、基礎情報の収集や現状分析を行いました。今年度は、このデータに基づき、「白老町地球温暖化対策実行計画」を策定し、「ゼロカーボンシティ」実現に向けた具体的な方向性や施策を示していきたいと考えております。

循環型社会の形成としては、クリンクルセンターで焼却処理するごみ量を削減するための方策について、登別市とともに検討していきたいと考えております。

また、不法投棄対策については、警察との連携によるパトロールの実施や監視カメラの活用などにより対策の強化を図る考えであります。

5項目めの「農林漁業・港湾施設に関連して、関係機関と連携し、地域ブランド力向上と資源を守り育てる一次産業の推進、港湾施設の整備による安全等環境の確保に取り組む具体的な考え」についてであります。

農業におきましては、飼料等の高騰により農業経営は厳しい状況であるため、農協等と連携してゲノミック評価費用の支援を継続するなど、対応策を検討し、白老牛のブランド力向上を図ってまいります。

林業におきましては、森林経営計画に基づき私有林の間伐・造林が行われておりますが、今後は、私有林整備の促進を図るため、森林環境譲与税を活用した事業等について進めてまいりたいと考えております。

漁業におきましては、主要魚種の漁獲量が低迷し、漁家経営が厳しい状況であることから、議場環境の整備や種苗放流を漁協等との連携により進めてまいりたいと考えております。

港湾施設におきましては、漁港区の狭隘化や岸壁の老朽化対策が課題となっており、漁業者や漁港区利用者の安全を確保するため、課題解決に向けた協議を関係機関と進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。再質問に入らせていただきます。

まずは子育て関連についていま一度お尋ねしたいと思います。先日の議案説明会の中で、町長がおっしゃったとおり給食費の無償化については来年、令和6年の1月から3月の3か月間、40食分というのですか、これを無償化するのだという話をお伺いしております。教育長ともよく話を前からするのですけれども、この給食費の無償化については、私は常日頃食育という観点の中で進めていくべきだろうなど、そう考えております。今の町長の答弁をお聞きしますと、私の捉え方の違いかも分かりませんから、後で答弁が違えばそういった意味ではないということでお話をしていただければと思うのですが、物価高騰、確かにそれもあります。保護者の負担軽減や子育て支援として小中学生の3学期分を無償化するための補正予算を6月会議にかけた、これは先ほど言ったとおりです。これから先のことなのですが、先ほども言いましたが、食育の観点、親の所得の高い低い関係なく、どんな生活環境にある子供も1日1食はしっかり

とした食事が取れて、そして学校生活を楽しむ、また自分たちの居場所としての考え方をそこで固められる、そういった環境が必要だと思ふ観点から給食費の無償化については恒久的な対策にしていかなければならないと、そう考えておりますが、そのところを町長は時限的な中で、今経済状況がこうだからという中で政策に盛り込んだものなのか、それとも教育長とのそういった話合いの中で食育の観点としてこれを今回、大きな財政負担も抱えると思いますけれども、給食費の無償化に踏み切ったのか、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、教育と生涯学習に関連し再質問をさせていただきます。町長の答弁で大体の考え方は分かりました。1つ、この近年気になるのは、いじめの問題、それから家庭内における様々な問題、そして最近よく耳にはしますけれども、ヤングケアラーという子供の環境、そういった対策に対する相談体制を今まで以上に充実させるべきだと考えておりますが、そこについての考え方もお聞きします。

それから、生涯にわたり学び、感受性豊かな心を育み、活躍できるための政策にこれまでも小中学校で取り組んでいる読書活動がありますが、こうした今後の学校図書の実、それから図書館整備についての考え方をお伺いします。

それから、健康づくり、高齢者、障がい者支援に関連した質問です。町長の考え方は大方理解しましたので、違った観点からここを質問させていただきます。まず、地域資源を生かした健康づくりについて、今までもまちでは自然環境を生かしたノルディックウォーキングや登山、そして民間が整備してきているパークゴルフ場等で長年町民や町民以外の方々も健康づくりに取り組んでいる、そういった実情があります。その多くの方が高齢者であります、大変元気であります。近年よく耳にします加齢による心身の衰えを表すフレイルという言葉、前回もある新聞にも苫小牧市の取組が出ておりましたけれども、フレイル、それから筋力や骨など運動器の障がいや身体能力が低下するロコモティブシンドロームを早い段階から予防に取り組んでいると言っても、私は白老町の今までの取組というのは過言ではないと考えます。また、認知症予防にもなっているのではないのかと、そう感じるところであります。地方から来られる、私の知る限りでは札幌市、千歳市、それから室蘭市、函館市方面、こちらのほうから白老町にパークゴルフなんかを楽しみに来られている方々がいらっしゃいます。そして、そういった方々は温泉宿に宿泊し、そして食を楽しんで帰られると、こういった行動をよく耳にします。こうした取組をもっと町内外に知ってもらおう周知の在り方と今後の健康増進に向けた取組について、いま一度今のまちの現状とこれからの取組についてお伺いをしたいと思います。

それから、それに関連して認知症予防の取組をもう少しお話をさせていただきたいと思えます。認知症予防の取組をもっと見える化すべきではないか、町内外への広報の在り方はどうなっていますでしょうかということなのです。認知症で徘徊される当事者の早期発見につながる施策の具現化に向けた取組を早期に進めるべきではないのかと、これは前回から、戸田町政のときから私は言ってきたことですが、これは本当に早期に進めるべきではないのかと。具体的に言いますと、GPSの活用だとか地域での見守りや何かは、当然それは今までもやられていることなのです。ただ、町長がずっと町政執行方針の中でも言われる子育てだけでなく、こういった高齢者対策に対しても切れ目のない対策というのに取り組んでいかなければ

ばいけない、そういう観点からいま一度お伺いをしておきたいと思います。

町長が町政執行方針の中で目標の2で掲げられております町民一人一人がまちの財産であるとの考え方、近年地域住民が抱える生活課題が複雑化、複合化しており、地域に暮らす全ての人々が安心して暮らせる共生型の地域づくりが必要であり、誰もが住み慣れた地域で孤立せず、安心して暮らし続けられるための政策が必要であるとあります。高齢者、特に独り暮らしの高齢者の安心、安全をどう担保していくのか、いま一度お伺いをしておきたいと思います。

ゼロカーボンの取組について1点お伺いしておきたいと思います。現在のクリンクルセンター、これはたしか年数にもし間違いがなければ2040年には大規模改修をかけなければならないという状況になっているという認識でありますが、焼却から循環型社会への転換を登別市と共同して調査研究を進めるのだということは先ほども町長答弁にありました。ぜひそれは進めていただきたいと思います。

また、計画的な取組の中で2040年を迎えなければならないことから中長期的な計画策定が必要になる、そう思います、町長の考え方をお伺いしておきたいと思います。

ゼロカーボン、ゼロカーボンとよく言いますけれども、白老町での取組の中で何ができるのかと考えると、白老町は森林や海があります。そして、先ほど言ったとおりクリンクルセンターの問題に取り組むことが大事になってくるだろうなと思います。クリンクルセンターの話は今しましたので、答弁をいただきますけれども、ゼロカーボンに向けた林業の在り方、それから海については海藻の養殖の可能性について、海藻です。昆布だとかワカメだとかいろんなものがあります。北海道では大体近海で20種類ぐらいのそういった海藻があるそうです。そういったものの養殖の可能性について調査研究を官民連携の下、進めるべきではないでしょうか。

海藻のCO₂吸収量は面積当たり森林の5倍から10倍であるという研究結果が報告されております。白老沿岸の小波ブロックや何か相当整備されてきております。それから、港の外壁、内側ではなくて躯体の外側です、等の構造物を利用した海の畑づくり。簡単に私は海の畑づくりと言うのだけれども、海藻の養殖をそういったところを利用した関係団体と協議の下、調査研究を進めるべきだと考えますが、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それでは、私のほうから給食費の無償化からご答弁させていただきます。

議員のほうから、食育観点についてどういう考えを持ちながら今回の無償化ということに取り組んでいるのだというお話がありました。答弁にありますように、今回の物価高騰の部分だとか子育て支援だとかということは大きな視点として挙げられますけれども、これまで10食、リクエスト給食として食育を中心としてきた給食の無償化の観点も、十分この40食の中に盛り込んで今回の無償化も進めているという観点は十分持っております。子供たちが本当に家庭の生活部分での大変さの中できちんと栄養価が保障されている給食を、今回は40食ということなのですけれども、そういう観点で給食を取っていくということは大事なことだと強く認識しております。今後給食の無償化の面においては、今回の事業の検証も含め、それから子育て支援のこれからのありようも考えながら、それからもう一つは今ご指摘があった食育という観点

もどうかみ合わせながら無償化を進めていくか、これは決して限定的なものではなくて、これからこういう観点で進めていかなければならない問題だと考えております。

それから、教育のありようということなのですが、これは教育長が答えたほうがいいのかとは思いますが、私なりに今の本町の教育の状況、いじめや家庭内の問題、ヤングケアラーの問題、学力の問題など、様々な課題が山積しているのだらうとは認識をしております。ただ、その山積している課題に教育委員会を中心としながらどういう子育てをしなければならないのかと、その辺りは教育長のほうからあったように、ふるさと意識、そういうものを喚起していく教育の一つの心の教育の在り方を重視するとともに、私も現場にいたときに常々強く押さえていたのは、安積得也さんという詩人がいるのですけれども、「はきだめに えんど豆咲き 泥池から 蓮の花が育つ 人皆に 美しき種子あり 明日何が咲くか」という、要するに子供の可能性、そういったものをしっかりと抱き締めながら教育を進めていく本町の教育のありようをこれから大事にしていかなければならないと思うし、これからもそれを中心にして進められてきているように思っております。その中で一番相談体制のところは十分配慮しなくてはならないということで、教職員の定数にかかわらず、教員の部分の人数の増加もしておりますし、それからカウンセラーの配置もしておりますので、先生方はもちろんですが、対応がなされていると思います。

それから、読書活動については、大事にしていかなければならない子供の心を豊かに、感受性の確かな子供に育てるためには大事なことです。それで、今も学校図書のありよう、それから図書館の部分、一般向けの図書も含めて蔵書についてはまだまだ入替えも必要ですが、何とかこれからも続けてまいりたいと思っております。ただ、非常に図書館の蔵書が増えた分のあの大きさだとか、それから何か傾きが図書館の不具合としてあるようだということも出されておりますので、その辺のところを十分考えていかなければならない問題かとは思っております。

それから、高齢者の問題の地域資源を生かすということで、確かに先日も本町で行われたノルディックウォーキングの記事が載っていました。あの記事の中からも白老町外の人たちが来て楽しんでおられると、そういうような状況がありました。そのところが本町の中で健康、スポーツ、そして地域振興、観光というか、そういう結びつきが体系的に、体制的にしっかりできているかといったら、それはまだまだ十分ではないということなので、ご指摘があったように自然もある、温泉もある、食もある白老町ですから、その辺のところを健康とどう結びつけていくか、体系的に考える必要は十分今後あるだろうと思っております。

それから、認知症の対応の仕方についてですが、1つ見える化というご指摘がありましたけれども、広報等によってどういう事業がなされているのか、それらを何とか皆さんに周知してもらうような、そういう作り方を今後考えていきたいと思っておりますし、徘徊については議員のほうからこれまで前町長の時代からご指摘をいただいて私たちもどうやれるのか、どういうものが必要なのか、今回見守り体制の構築を再度しっかりしなければならぬという観点から今進めているところです。

それから、独り暮らしの高齢者の安心、安全対策ということで、これについてはNET

119緊急通報システムが今あって、七十数名の皆さんがご利用いただいているのですが、そのありようについて、これもこれまでの議員の中からもご指摘いただいて、要綱等によって特定の疾病、それから町長の認めるものという、そういう範疇ではなかなか救えない部分があるのではないかとということで要綱の改正に向けては考えているところなのですが、その中で高齢者だけでいいのかという声も出てきて、重度の障がいのある方も含めて考えていったほうがいいのかという、そういう観点からいくとご利用される人数の問題だとか、財政的な部分も含めてどう要綱改正できるか、どういう方々に事業を手を取ってもらえるのか、その辺のところを含めて考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから4項目めのゼロカーボンの関係の答弁をさせていただきます。

まず、その前に登別市とのごみ処理の関係だったのですが、令和12年度以降のクリーンクルセンターの再延命化ということは、登別市との協議の中でそういったことで進めましょとお話は調っています。令和21年度までの間にしなければならないことということで、ごみの減量だとかリサイクル率の向上だとかいろんなことが出てきます。それについては登別市と共同して研究したり議論を交わしながら、そういった目的を達成していきましょというお話をさせていただいています。

それから、ゼロカーボンの達成に向けた計画という部分だと思いますけれども、最初にお答えしたとおり、データとかは集めることができましたので、今年度それを基にして白老町の地球温暖化実行計画をつくっていくこととなります。その中で事務事業編、それから地域施策編と2つの計画をつくるのですが、1つは昔、平成20年くらいに一度つくった計画で、それ以降更新とかしていませんので、新たにつくるようなこととなります。それから、もう一つの地域に関しましては、どういった方法で削減をしていくのかということのを計画するのですが、まずは町民の皆様、それから事業者の皆さん、ここの協力を得ないとなかなか進んでいかないのですが、こういった計画をつくった中でゼロカーボンに向けていきたいと考えています。

それと、先ほど議員のほうからありましたブルーカーボンの関係です。これは、昔は森林がCO₂を吸収しますということが1つあって、今回は海にある海藻、そういったものがCO₂を吸収して、それを蓄えることによってCO₂が削減できるという、日本にとっては周りが全部海なので、そういった部分では大変有効な対策なのかなと思います。これは、オフセットのクレジット制度というのがありまして、それを国のほうで試している、あるいはまた構築していくということでお話を聞いています。今後どういった動きになるのかということを見ながらいきたいと思っています。

それと、人工リーフ、港湾の防波堤の外側だとかには海藻がついています。これをまずは国としてクレジット制度がどうやっていって、そういうことでCO₂をさらに吸収させるために何らかの方法、仮に養殖だとか、そういったものを推進するとかということになればそういったメニューを見ながら、うちのまちでできることは何なのか検討していかないと駄目だと思います。

ます。どういったことができるのかということも考えていかなければならないと思っていますので、これからの課題もありますけれども、いろいろやっていかなければならないこともあります。そういったことに取り組みながらゼロカーボン達成に向けて挑戦をしていきたいと考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。大体分かりましたけれども、はっきり教えてほしいのです。給食費の無償化については、今まで10食だったものを40食にしたいと。これがまちの給食費無償化についての取組の取りあえずは完結なのだという話なのか、先ほども言ったとおり食育という観点から見て、今までは10食だったけれども、今回5年度は40食にしたと、予算も限られている中でやるのだと。でも、令和6年度以降の考え方はその状況を見て判断することなのか、それとも、いや、違うと、子育て支援の中でこれはまちの考え方として定着させるのだということになるのか、そこのところをきちんとしっかりお聞きしたいのです。

それから、子供の可能性、これを大事に考えていくのだと。私もそういった話を副町長から聞きますと、教育長からいただいたというか、私もずっと教育に対しての心というのをどうしてもこの言葉から悟ってしまうというか、これを忘れてはいけないのだなということ、よく教育長が言いますふるさとで育ったところが必ずしも家庭ではないと、心を育てられたところが家庭であると。学んだところ、必ずしも母校ではないのだと、よき師、よき友に巡り会えたところが母校なのであると。生まれたところ、必ずしもふるさとではない。心をとどめたところがふるさとであるという、この言葉なのです。私はこの言葉にすごく心を打たれます。これが教育の根幹にあるのとないのとでは全然違います、よく言うではないですか、白老町らしさだとか、そういったものというのは見えてこなくなるのではないのかと思います。うちのまちのいいところはいいところとしてしっかりと外に打ち出していくと、そして今一番の課題は人口減少です。子供たちの安心、安全をどう担保していくのかと。学校が子供たちのよりどころになっていくような、そういった環境を整えていくための一つの施策として給食費の無償化があるのだと。ですから、私は先ほどから言うように、これは1年間通して無償化に向けての努力を続けてほしいという考えでお聞きしておりますので、その辺について考え方をいま一度町長からお聞きしたいと思います。

それと、健康づくりと観光について先ほど副町長が述べられました。私も今までいろいろなところに顔を出しながら話を聞いていると、これは健康づくりだけで収める問題ではないと、こう感じるのです。一生懸命健康福祉課等々で健康づくりについて取組を実施しますと、こういった結果になりましたで終わるところを観光と結びつけたときに、これはどういう展開をしていくのだろうか、横との連携をしたときに、これは大きな地域の活性化、にぎわいの創出、そして経済活動、これがすごく順調にいくような気がします。冒頭に私は申しましたけれども、町長がこれから進めようとするまちづくりというのにはすごく大きな財源が必要となります。これは、経済の活性化、また産業の活性化なくしては到底成り立たない。ですから、行政というのは縦割りですから、そういう物事の考え方をしっかりと考えて、そして計画づくりやいろ

いろいろな施策に展開していくというのは、それは分かるのです。でも、これを横に結びつけたときに大きな付加価値をつけたものになっていくというところに視点を向けて、確保できる財源はしっかりそこで確保すると、なおかつ町民の安心、安全につなげた施策に最終的にはなっているのだということをしっかり頭の中で組立てながらやっていただきたいと思います。それについても再度答えをいただければと思います。

それから、認知症対策について答弁をいただきましたが、私は徘徊者の早期発見に基づいた対策を緊急性を持って打ち出すべきだと思うのです。前年度か前々年度でしたか、犠牲者が実際出ているのです。ですから、これはそれこそ今のこの時代ですからいろいろな対応策があります、機械や何かも含めて。ただし、それを総体的に100%完璧だからこれをやりましょうでは遅いのだと思うのです。うちのまちとしてまずこれをやろうという中で取り組む、もし駄目だったら、それはそれでまた考え方をしっかり検証して変えていけばいいのではないですか。これは緊急通報システムの考え方も同じです。100%これだったら大丈夫だといってやるのだったら今の時代に乗っていきません、はっきり言って。時代はすごいスピードで動いています。緊急通報システムが私は今いいとは言っていない。それが全てだとも言っていない。でも、今ある資源をうまく活用して、今使っているものを今の高齢者の人たちが使い慣れているのであれば、そういったものを見たり聞いたりして使えるものとしての緊急通報システムが一番いいのではないのかと私は言っているだけの話で、もっといいものがあればそれに手をつけていただければいいと思います。

ただし、早急に手を打たなければならない問題だと思います。消防や何かの話を書きますと、近年独居老人からの救急の対応が多いという話も聞きます。その中で高齢者、独居の方々、それこそ障がい者の方も含めてです。そういった必要としている人たちにこれがあったら安心だという中で渡していけるのが町長の今回の執行方針に書かれている安心、安全を担保する大きな力になるのではないですか。私はそう思うのです。ですから、100%完璧なものがこうやってできたから、皆さんやっとできましたと町民の前に出すよりは今あるものを少しでも広げて必要とされる方々にそれを渡す。安心、安全につなげる。その一つ一つの積み重ねでいいものがあればそれに交換していけばいいと。それにもお金がかかります。財源がかかることは承知で私は言っていますけれども、そういったことをしっかり取り組んでいくことがこれからの町政に必要な部分ではないのかと思うことから、いま一度その部分についてお伺いします。

それから、北海道、日本も含めてですけれども、海に囲まれた島国ですからCO₂削減に向けた取組はいろいろありますけれども、一番理にかなっているのは北海道のように多くの面積を森林であったり、そして周りは海でありますから森林と海を活用したCO₂の削減対策、こういったものに取り組んでいくことが一番実現的ではないのかと、実用的ではないのかと思うわけですが。ただし、これはまちだけではできませんし、いろいろな関係団体との協議も必要だと思います。ただし、専門家を交えたこの地の利、地形がどうなのか、こういったところで本当に海藻が育つのかとか、そういったことを、海藻が育つということは、そこでの魚礁ができるということですから。ウニやナマコなど、そういったものの育成にも関係することがありますので、真剣に考えていくべきではないのかと。漁家経営の安定化にもつな

っていくことにももしかしたらなっていくかもしれませんので、そういったことについての研究をしっかりとアンテナを張り巡らせて取り組んでいくような体制を早急につくっていかないと、これだけ今取れる魚種が変わったり、これだけ漁家経営者の懐を悩ませる問題が連発してくると、いいときはいい、悪いときは悪い、それで終わってしまうような漁家経営では駄目だと思うのです。ですから、養殖も含めた活性化の中での一つの方策として海藻の養殖や何かを、これはゼロカーボンにつなげていく、最終的にゼロカーボンにつながっていくということになりますので、そういった考え方をいま一度町長の答弁としていただきたいと思います。

それと、ゼロカーボンに向けてもう一つ、前回私たち栃木県のほうに行政視察に行ってきました。それは何を見に行ってきたのかというと、有機物磁気熱分解エネルギー変換装置というもの、それ以外にもいろいろ見てきました。これは磁気を利用して熱分解で燃えるごみだとか、それから特殊なのはタイヤもそうです。タイヤも熱分解で分解していくと。残ったのがワイヤだけなのです。それは再利用がまたできるのです。ここでは詳しく言いません。そういったものを見学してきました。これはうちのまちだけではない、登別市にとっても、大きな何かうちのまちの中で活用できるものになるのではないのかと。先ほど登別市との共同の中でこれからいろいろな物事を進めていくと言っていましたけれども、登別市と共同しながらちょっとしたというか、大きな、試験的なもので、1つ大体2,000万円から4,000万円という話を聞いています。この中で共同して試験的にやってみると、これからの10年間、15年先のものを考えながら。ごみの減量化を進めるとともに、そうしたものを使いながら最終的なものの処理に当たるみたいなこと、こういったことへのアンテナの張り方、それから職員の現場へ行ってしっかり自分たちも見てくるという、そういった研修、こういったところをしっかりと行政の中で、インターネットでいろいろ調べることのできる時代ですから、それだけでは私は駄目だと思います。やはり自分で行って確認をして、そしてこれがどういった検証をされて市場に出てきているのかというところもしっかり見極めながら、うちのまちにとってどうなのだろうという、そういった取組方をぜひしていただきたいと考えますが、その考え方についても伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 5項目についてご質問をいただきました。まず、1つ目の給食費の無償化の関係でございます。議員から今後の展開というようなお話をいただきました。今回3学期分を無償化しますということで予算の計上をさせていただきました。こちらは、これまでリクエスト給食ということで10食分の給食費を無償化させていただいて、そして今回は40食分ということで、私の考えとしましては、この3学期の40食分というのは私の任期中につきましては継続的に、この分はベースとして給食費の無償化をさせていただきたいと考えております。今後について、そしたらどうなっていくのかということころなのですけれども、これは物価高騰の部分であったり、子育て支援というような要素の中で今回3学期分の給食費一部無償化ということで進めさせていただきましたので、これが果たして実際にやったときに効果の検証であったりですか、本当に子育て世帯の方々はどう捉えられるかということをしちゃんと捉えた中で今後の展開に進めていきたいと考えているところでございます。ですから、これから考えられることとしましては、物価が高騰していった給食費の値上げというのとも考えていかなければ

ならないでしょうし、あとは限定的に中学校3年生の分を無償化するですとか、いろいろな方策は出てくるかと思うのですけれども、まずは今回スタートとしましては3学期分の無償化ということのをベースとしてやらせていただきたいという考え方でございます。

続きまして、教育の関係でございます。議員からデジタル教育ということも含めてご質問をいただきました。デジタルの教育の部分については進めていかなければなりませんし、これはほかのまちに後れを取ることなく進めていくということで、今回も予算として数学の部分についてデジタル教育の推進で予算を計上させていただきました。一方では、大事にしなければならないのは、こういった表現がいいかどうか分からないのですけれども、デジタルに対するアナログということで、ふるさとを思うというお話もございました。まさしく白老町の場合はふるさと教育ということで、ふるさとを大事にする、いつかは子供が白老を離れたときも白老のことを思う、もちろん現状としても白老のことを大事に思う、こういった教育というのは大事なことかと私自身も思いますので、ここの取組というのは今後も充実させていただきたいと思っていることと、あとは地域で守るというお話もございました。子供は宝ということで私も公約の中で掲げさせていただきましたので、これは地域で守るということでいろいろな場面でこれからも、現状としてもやっておりますけれども、子供たちを地域で守る、子供の居場所づくりも含めてきちんと取組を進めていきたいと考えております。

続いて、健康づくりのお話でございます。議員から健康づくり、そして観光の連携ということで横の連携というお話がございました。私も今回執行方針の中で掲げさせていただいているのですけれども、役場の横断的な連携というようなことを掲げさせていただいております。これはまさしくご指摘のとおりで、健康分野、これを今まで観光分野につなげるというのはもしかすると想定がなかったということですので、そういったご提言をいただきましたので、役場も横の連携を強化した中できちんとそういった施策に取り組んでいければと思っているところでございます。

あとは認知症の早期発見のご質問もございました。こちらについては、これまでも町としていろいろ情報の収集であったり、情報の発信ということで早期の発見であったり、早期の対策については取り組んできたものと考えております。ただ、ご指摘のあったとおり、これまでの取組というのが100%ではなかったという反省も踏まえた中で、新しい取組というものもどんどん進めていかなければならないでしょうし、ここで大事なことはいち早く発見して安全を確保しなければならないというスピード感をきちんと充実させていきたいと思っているところでございます。

続きまして、ゼロカーボンの関係でございます。森林、海というようなことでお話がありました。北海道が推奨しておりますゼロカーボン北海道、さらには胆振地区はポテンシャルが高いため胆振振興局内も積極的に北海道を優先してやっっていこうということで、私も首長の集まりの会議に出席させていただいた中でゼロカーボンを進めていこうとみんな一致協力してやっっていこうということをお話をさせていただいているところでございます。ゼロカーボンへの取組というのはみんなで作っっていかなければならないことで、これは本当に手と手を取り合っでやっていかないと絶対うまく進まない。もちろん白老町、北海道、日本、そして世界という

ようなことで進めていかなければならないと思っておりますので、いろいろと技術が革新して研究も進んでいくということになるかと思えます。これはクリンクルセンターの部分も含めてです。こういった部分で取組は本町としても遅れることなく進めていきたいと思っておりますし、ゼロカーボンへのスタートとしては、竹田副町長からも答弁させていただいたのですが、第一歩としてはごみの減量化、そしてリサイクルの推進ということでまず進んでいて、そして技術革新の中でいろいろ技術を取り込んでいこうということで、実はこれ登別市の小笠原市長とも先日お会いをして、きちんとそういうことで進んでいこうということで私自身もお話をさせていただきましたので、この辺は登別市と連携を密にして取組を進めていきたいと考えております。

それと、漁家経営の関係でございます。去年はサケの漁獲量が少しよかったというお話を私も聞いているのですが、なかなか漁家経営というか、取る漁業というのが地球の温暖化も含めた中で非常に厳しい状況になっているということであれば、そこは考え方を変えて取る漁業から育てる漁業ということも考えていかなければならないと思っておりますので、その辺はきちんと漁業協同組合と連携した中で今後の取組については考えていきたいと思っております。

そして最後に、栃木県の有機物の再利用のお話がありました。先ほどのお話と重複するのですが、こういった新しいものに取り組んでいく、ゼロカーボンというのも世界各国で新しい取組というか、進んでいくというような技術を革新していかなければならないということは、我々基礎自治体としてもそういった情報をいち早くキャッチして、できるかできないかというのはなかなか、お金、財源のかかることもありますので、ですけれどもそういったことがあるのだということを知ることがまず大事かと思っておりますので、まずアンテナを張って新しいものに挑戦していくという気持ちだけは忘れずに取組を進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時20分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を続行いたします。

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 続いて、日本共産党、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也でございます。本日は、日本共産党を代表いたしまして代表質問をいたします。

町政執行方針についてであります。大塩町長が方針を発言されているときは質問を作る上で何度も所信表明を拝見しましたが、町長の考えや政策展開の方向性というのは具体的で伝わ

りやすい内容だと感じております。また、事業展開にもスピード感があると思っておりますが、一方で課題も山積している状況であると思っておりますので、本日は町政執行方針について質問をいたします。

(1)、3つの将来像について。

①、「魅力あふれるまち しらおい」について、出生数が減少している状況と、今後の子育て政策についての考え方を伺います。

②、「人も仕事も活力あふれるまち しらおい」について、人口減少・労働力不足の状況と、対応策についての考え方を伺います。

③、「誰もが幸せ感じるまち しらおい」について、インフラや公営住宅の老朽化の状況と、対応策についての考え方を伺います。

(2)、9つの目標と実現のための政策について。

①、ユニバーサルデザイン推進の具体策について伺います。

②、不法投棄対策の強化の具体策について伺います。

③、特産品の地域ブランド力向上の具体策について伺います。

④、町民主体による生涯学習活動を支援する上での課題を伺います。

⑤、安全安心なまちを目指す上で、白老町国民保護計画の推進や平和のまち宣言の浸透も重要だと考えるが、見解を伺います。

⑥、町民に愛され、信頼される町立病院改革の具体策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 森議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「3つの将来像」についてであります。

1点目の「魅力あふれるまち しらおい」の出生数減少と今後の子育て政策の考え方についてであります。過去3か年度の出生数は、令和4年度34名、3年度49名、2年度45名となっております。

子どもを持つことを希望する誰もが安心して妊娠、出産、子育てできるよう、伴走型相談体制の充実や経済的負担軽減など、切れ目ない子育て支援を推進し、出生数の回復に努めてまいります。

2点目の「人も仕事も活力あふれるまち しらおい」の人口減少・労働力不足の状況と対応策についてであります。本町の状況について、国勢調査の結果を平成27年度と令和2年度と比較いたしますと、労働力人口は9パーセント減少の6,906人、同時期の事業所数は0.7パーセント減少の834件となっております。

このことから、事業所数はほぼ減少していないものの、人口や労働力人口は減少し、高齢化率が上がっていることから、人口減少かつ労働力不足の現状が読み取れます。現状を打破するべく、毎年秋には合同企業説明会を開催し求職者に対する町内事業者のPRの場を設けているほか、役場内には求人情報コーナーを設置し、ホームページでも最新の求人情報を掲載し就業

率の向上に取り組んでいるところです。

また、将来的な労働力不足解消も見据え、白老東高等学校にて学生向けに合同企業学習会を開催しており、町内事業者にも多数出展いただき、仕事内容の理解や仕事観の醸成に努めているところです。

今後においても、関係機関と連携し、事業者の声を聞きながら労働力不足解消に向けて取り組んでまいります。

3点目の「誰もが幸せ感じるまち しらおい」について、インフラや公営住宅の老朽化の状況と、対応策の考え方」についてであります。道路、橋梁等をはじめとする町内のインフラ施設については、建設後50年以上経過する施設の割合が加速的に増加傾向にあり、施設の耐用年数や老朽化状況を踏まえ、それぞれの長寿命化計画等に基づく維持修繕や施設更新に努めております。

また、公営住宅等については管理戸数1,007戸のうち約51パーセントに当たる515戸が耐用年数を超過しており、著しく進行する老朽化の現状に合わせた計画修繕の見直しを進めているところであります。

2項目目の「9つの目標と実現のための政策」についてであります。

1点目の「ユニバーサルデザイン推進の具体策」についてであります。ユニバーサルデザインの推進は私の公約の一つであり、白老町公共施設等総合管理計画及び第4期白老町障がい者福祉計画においても、誰もが利用しやすい施設整備や誰にでもわかりやすい情報伝達等、ハード・ソフトの両面で推進してまいります。

今後は、これから建設される町立病院周辺のバリアフリー化をはじめ、新たに整備する公共施設の多機能トイレ、スロープ、手すり、自動ドア等を誰もが使いやすいように設置してまいります。また、町ホームページも最近改変したところであり、誰でも簡単に情報に辿り着ける取り組み等を引き続き推進してまいります。

2点目の「不法投棄対策の具体策」についてであります。不法投棄件数としては、令和2年度が102件、令和3年度が94件、令和4年度は58件と年々減少しており、少しずつではありますが、不法投棄対策の効果が現れているものと捉えております。

不法投棄のさらなる減少・撲滅に向けて、警察との連携によるパトロールの実施や監視カメラの活用などによる対策強化を図る考えであります。

3点目の「特産品の地域ブランド力向上の具体策」についてであります。本町の特産品としては、白老牛や虎杖浜たらこ、毛がに、椎茸など豊富な食材や民芸品など、お土産や食事のほか、ふるさと納税の返礼品としても人気があり、地域ブランドとして定着しているところがあります。

本町としては、地域ブランド力向上のため販路拡大の取り組みやPR活動を実施しているところではありますが、物価高騰の影響により生産者・事業者の経営は厳しい状況となっております。

経営安定の視点からも引き続きブランド力の維持・向上となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の「町民主体による生涯学習活動を支援する上での課題」についてであります。本町で活動する多くの社会教育関係団体は、高齢化に伴う会員の減少や、運営費不足などの課題に直面しております。

このことから、町としてはそれぞれの独自性と主体性を活かした活動の継続を支援していくためにも、多様な団体を結び付けるコーディネート機能の充実を図ることが重要であると捉えております。

5点目の「白老町国民保護計画の推進や平和のまち宣言の浸透」についてであります。白老町国民保護計画は、外国からの武力攻撃や大規模テロ等から町民の生命、身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施するため、国や北海道などと連携協力して、町民の避難や救援、武力攻撃災害への対処などを行うための計画です。

ミサイル発射情報が頻発化している現在、町民の生命、身体、財産を守るため、平素から関係機関等との連携を密にしながら、啓発活動の推進など、有事に備えた体制の整備を図っております。

また、平和のまち宣言は、町政施行50周年を機に宣言されたもので、平和のまち宣言の、「平和は、人が生きるための基本であり、わたしたち白老町民の願いそして人類共通の願いです。」の思いを、将来にわたって町民の皆様と共有し、世界平和の実現に努めていかなければならないものと考えております。

6点目の「町民に愛され、信頼される町立病院改革の具体策」についてであります。町立病院改革において必要なことは、病院職員が病院経営及び内部改革へ意識を持ち、常に患者目線で物事を考えて行動することが必要と捉えております。

病院職員が進んで、病院経営や内部改革へ参画する意識を持たせるために、職員自らが自主的に取り組む職場風土の醸成や、チーム医療として、組織全体が目標の達成に向けて行動することにより、信頼される病院づくりに向けて、取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、再質問に入ります。

まず初めに、魅力あふれるまち、しらおいについてです。この点では子育て支援についてありますが、白老町におかれましては道内においても他市町村と比較しても多くの子育てに関する事業が充実しているばかりではなく、子育てに関する団体や子育て世代の方と懇談をしても白老町の子育て政策や環境は充実しているという声はよく聞かれます。さらに、執行方針におかれましても窓口支払いをなくした医療費無償化の実施や小中学生の給食費無償化の拡充、副食費に対する保護者負担の軽減、新生児への災害用避難バッグの贈呈など多くの支援が充実することは、目標に掲げている子供はまちの宝であるという姿勢が強く感じるところです。

給食費無償化についてですが、先ほど今後の展望ということですが理解できましたので、この点については質問が重複するので割愛いたしまして、2点目の人も仕事も活力あふれるまちについての質問します。この点におかれましては、人口減少、労働力不足の状況と対応策についてですが、まず人口について令和5年4月30日現在1万5,597人です。この人口の動き

というのは広報に毎月掲載されておまして、この部分を読んでおられる町民の方も多いと認識しております。6月号に掲載された人口数は前月比で32人増ということがありまして、この喜びの声というのでも聞こえております。何が言いたいかといいますと、人口を気にしている町民の方は多くいる状況だと捉えております。そこで、第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても2024年の将来目標人口を1万4,800人以上を掲げておりますが、現在の状況を維持できれば目標を達成できる見込みが高いと明るい兆しも感じておりますが、一方で人手不足、労働力不足の影響というのは年々深刻になってきている状況だと感じております。このような労働力不足の状況が影響しているのか町内における外国人の方は増加をしており、2023年4月30日の時点では301人、1年前の2022年4月30日は224人でありまして、1年間で77人が増加しております。これは町内の人口減少が緩やかになっている要因でもありますが、深刻な労働力不足の表れでもあるのかと思っております。

そこで、町内における潜在的な働き手や担い手を発掘していくことも重要であると考えております。町内の事業所の方に話を聞きますと、ハローワークに求人掲載しても求職者が来ない状況は数年前からあり、人づてで職員を確保しているという話は聞くところでありまして。一方、職を探している方にも話を聞くと、ハローワークに行くことも困難であることやインターネットを活用しての職探しをするのが難しいという声も聞かれてきます。これらの状況を踏まえまして、町内における職探しをしやすい環境整備をより強めていくべきだと思います。具体的には役場庁舎に求人コーナーがありますが、庁舎だけではなく他施設への拡充や合同企業説明会の増加などをし、労働力不足の対策を強化していくべきだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、誰もが幸せ感じるまちについてであります。ここでは主にインフラや公営住宅の老朽化の対策についての再質問ですが、6月23日に白老町公営住宅等長寿命化計画の見直しの全員協議会が開催されますので、この計画の方向性がどのように見直されるのか現時点では分かりませんが、度々一般質問や予算等審査特別委員会において公営住宅について質問をしてまいりました。それで、現在の計画について見直しが必要な状況はあるとは思っております。その中でも公営住宅において喫緊の課題になっているのが西団地、緑丘団地、旭ヶ丘団地の建て替え事業についてであります。これらの団地は長らく入居を停止しており、空き室になっている部屋は多くなってきている状況であります。全ての部屋が空き室になっているベニヤが張られている棟も増加している状況になってきていると捉えております。2014年に緑丘団地、西団地の募集を停止してから間もなく9年が経過しています。この団地を退居された方もおりますが、残っておられる方の居室も老朽化は着実に進み、生活環境は悪化しているのではないかと予測できます。他団地への住み替えや新団地の建て替えを速やかに実施していくべきだと思いますが、公営住宅の在り方についての考えをお伺いいたします。

次に、9つの目標と実現の政策についての項目に入ります。ユニバーサルデザインの推進についてです。ユニバーサルデザインの推進についてであります。平成30年にユニバーサル社会実現推進法が施行されました。この法律は、全ての国民が障がいの有無、年齢等にかかわらず、ひとしく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念

にのっとり、障がい者、高齢者などの自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸政策を総合的かつ一体的に推進することを目的とされております。白老町におかれましても法律が施行される前と現在を比較しましても、白老町駅のバリアフリー化や地域公共交通においても一部ユニバーサル化が進んでいることや、役場駐車場もユニバーサルデザインが推進されている現状であるということは認識をしております。また、今年度予算においても町立病院周辺道路のバリアフリー化など予定されておりますが、字白老における状況が主だと認識をしております。新設される施設のユニバーサルデザインの推進で利便性は向上している部分はございますが、既存の施設や社台から虎杖浜にわたる全町的なユニバーサルデザインを推進したまちづくりも重要であると思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、不法投棄対策についてです。不法投棄の関係ですが、現状行っている対策の強化で不法投棄撲滅に向けて取り組むということで、先ほどの数字を見ましても結果は少しずつ出ていることは理解はしました。しかし、不法投棄されたごみやその処理に多額の費用がかかるだけではなく、地域の景観や住環境を大きく損ねるものだけではなく犯罪行為であり、許せるものではありません。そこで、対策を強化するということがマンパワーも必要になってくると思えます。昨年の代表質問におきましては、私はゼロカーボンの推進のために新たに対策室やグループを設けるなど推進体制の整備が必要なのではないかという質問をいたしました。それに対して何らかの体制は検討しながら取り組んでいきたいとの答弁があったと思っておりますが、特に現状において体制が変わっている状況ではないとも認識をしております。ここで私が何が言いたいかといいますと、役場の業務の中には短期間に集中して事業の方向性を決めたりしなければならないことは多々あると思えます。特にこの4年間は塩田町長の政策を進めるためにも町として集中して取組を進める必要のある事務事業があると思えますが、環境関連に関しましてはゼロカーボン、循環型社会の形成や不法投棄の強化を掲げておりまして、これらの事業を推進するためにも体制整備については今後どのように考えているのかをお伺いいたします。

次に、特産品の地域ブランド力向上についてです。地域ブランドの向上を図る上で農業協同組合や漁業協同組合などと連携を図ることが重要になります。白老町におかれましても、平成18年度に農、漁業、観光業界から消費者協会に至るオール白老によります食材王国しらおい地産地消推進協議会が設立されまして、様々な取組が実施されてきたと承知しております。その取組の一例としまして、ふだんは町内に流通しない白老近海で水揚げされたマグロなどを提供する「まぐろの日」を企画されたり、食による地域活性化を目指した食材王国しらおいブランド強化事業の一つといたしましてしらおいシーフードカレー開発PR事業を取り組まれるなど、食材に付加価値を与え、産業の底上げを目指されてきたと認識をしております。ほかにも様々な取組が実施され、まちおこしへの大きな効果をもたらしていると思っております。特に白老牛や虎杖浜のタラコは全国的にも知名度が高く、地域ブランド力は強く、これらを目当てに白老町を訪れる観光客の方もいるだけではなく、ふるさと納税においても目当てにされている方もおり、地域ブランド力の向上に大きな力を発揮されている状況でございます。そこで、実際に漁業者の方からも聞かれる声でございますが、白老町では漁業に対するブランドのイメ

ージは弱く、実際に隣まちである苫小牧市におかれましてはホッキ貝のブランド力は強く、白老産と比較しましても価格が異なる現状があるという声が聞かれるところでもあります。白老町においても魚のPR強化を図り、漁業者の収入安定につながるだけでなく地域ブランド力の向上につながると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、町民主体による生涯学習活動の支援についてであります。町民が主体による生涯学習を推進していくことは、個人の人生が豊かになることだけではなく、地域の人たちの関わりを深めるという観点からも重要なことであると思っております。そして、町民が主体になって活動を実施している場所として公共施設を活用している団体が数多くある状況だと捉えております。公共施設の維持管理にも多大な費用がかかりますので、受益者負担の原則により公共施設を利用する活動には利用料が発生するのは理解はしておりますが、公共施設の利用料におきましては条例により、公益上の必要がある場合においては使用料を減免することができると減免、免除についての規定が設けられております。団体として減免、免除の認定を受けこれらを登録制にしなければ、以前は解散している団体なども認定を受けたままになり、団体が増え続ける状態になるということは理解はしておりますが、令和4年度に公共施設の減免申請の手続というのが変更になりまして、この手続の際に減免団体が大幅に減少した状況にあると認識しております。実際に解散した団体なども含まれていることが、減った要因ではあるとも認識はしておりますが、実際に活動されている方などの話も聞きますと、申請書類が多く大変だから減免をしないでそのまま活動をしているという声も聞かれるところでもあります。減免団体認定に必要な書類を拝見すると、申請書、役員などの集計、前年度の事業報告書、前年度の会計決算書、本年度の事業計画書、本年度の会計予算書、団体規約の写しと数多くの書類が必要になり、3年ごとの更新が必要になります。町民主体による活動を推進していく上で申請書類を簡素化していくことが必要だと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、安全、安心なまちづくりについてです。防災に関しましては、要援護者は町内で増加傾向でありまして、個別計画の策定や情報の共有など、これらのことは長年の課題になっていたと認識しておりますが、執行方針において避難情報等共有体制があり、6月会議の予算にも盛り込まれております。3月の予算会議においても防災士の育成なども盛り込まれており、防災はいつ何どき起こるか分からないので、即実行していくことが重要なことであると思っておりますので、地域力、防災の強化を図る姿勢というのはとても強く感じております。しかしながら、近年は町の安全、安心を脅かすのは自然災害だけではないと思っております。それは、北朝鮮による弾道ミサイルの発射であり、白老町国民保護計画が策定された平成30年にはミサイルの発射というのはゼロ発でした。しかしながら、令和4年は59回と過去最多の回数でありまして、令和5年になっても頻発している状況でありまして、この北朝鮮の蛮行というのは許されるものではないと思っております。白老町国民保護計画では武力攻撃事態の対処を4点想定しており、そのうちの一つに弾道ミサイル攻撃も想定しております。白老町国民保護計画は、平素からの備えや予防や研修や情報伝達に至るしっかりとつくり込みをされた内容であると思っております。先般Jアラートが鳴ったときにも、町民からどのように行動をしていいか分からなかったという声なども聞かれております。白老町国民保護計画の内容周知や取組をしっか

りと実施していく情勢だと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、信頼される町立病院改革についてであります。町立病院におかれましては、この間虐待の問題や残業の支給等々のことで全員協議会が開催されてきました。その際に町長の答弁などからも町立病院を改革していくという姿勢というのには強く感じているところでもあります。現在の状況で愛され信頼される病院にしていくことは並大抵の努力では困難な状況であると思っております。なぜかといいますと、まず初めに虐待の問題についてであります。ソフト面の対策として研修の実施や委員会の開催などを実施していくと思っておりますが、これらの対策というのは虐待が起こったから行う対策ではなく、事業所として実施することは当たり前のことであります。虐待をしていない事業所においても徹底して実施をされていることであります。きたこぶしの話ではなく虐待のあったケースの一般論としてあり得ることは、虐待が発覚した後監査というのはすぐに入りますが、逮捕者が数か月後に出るという事態もあります。そこで、お伺いしたいのが全ての問題が解決するというのは時間が要すると私は認識しておりますので、再発防止をしていく上で重要になってくるのは現在の状況はどのようになっているのか適宜発信していくことが信頼を取り戻す上では重要になってくると思っております。きたこぶしの虐待についての問題は現在は解決している状況なのか、現況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） るるご質問がありましたので、私の担当する関係のところからまず答弁をさせていただきます。

まず、ユニバーサルデザインの関係でありますけれども、ご指摘いただきましたように、正直なところなかなか既存の施設のバリアフリー化というのがなされていないというのが実態であります。ただ、コロナの時期、コロナの関係でトイレの改修だとか、そういったところでの対応は一部なされているのかとは思っておりますし、あとソフトの面でいえば広報の文字の大きさなんかも含めてバリアフリーということで考えているところです。新しい施設においてはユニバーサルデザイン化というところは十分配慮したつくり込みをしていかなければならないと思っております。既存の施設は今言ったような状況にありますけれども、1 答目でもありましたけれども、手すりの問題だとか、自動ドアのところでもできれば改修を図るだとか、そういったところは十分進めていくことにしたいと考えております。同時にハード面での部分ではなくて、障がいがあるなしにかかわらず、町民の皆様方が心豊かに社会生活を営むためのそういう心のバリアフリー化ということも進めながらデザイン化を進めていきたいと思っております。

それから、町民主体の活動の件で減免措置についてご指摘がありました。令和4年度に改めて団体登録、減免団体の申請を行ったところ、今言ったような団体がなかなか書類の関係で難し過ぎる部分含めて申請がなされていないという実態もご指摘がありましたけれども、全く減免申請をなしに減免を措置していくかということ、公共施設の在り方、使用の仕方としてはできない部分があるので、やっぱり申請をしてもらわなければならない。そういうことで町民活動センターのほうに手助けをいただきましてそういう措置を取っていたわけですがけれども、ご指摘のあった簡素化の問題等については、今後3年ごとの見直しになりますから十分考えて、皆

さんにご不便をかけないように、多くの町民の皆様方が自分の生きがづくり、健康づくりのために活動する場の提供ということで減免措置については進めてまいりたいと思いますし、もし減免がなかなか難しくできなかったという団体があれば、もう一回してもらおうようなことができないのかどうか、その辺のところも考えなければならないことかと思っております。

それから、町民の安全、安心を守ることでありましたけれども、本町にあります国民保護計画については町長を頭にしながら各関係団体に関わりまして、25名の協議会ということで組織化されております。そういう中で、自然災害ばかりではなくてご指摘にあったように最近の社会的な状況からいえば、Jアラートについてなかなかしっかりと町民が対応ができていないというか、しづらいというか、Jアラートについても最初のどこに落下だとかという情報が不正確な部分があったりして、かえって不安に駆られる町民の方もおられることから、十分そこら辺のところは考慮しながら今後考えていきたいと思っておりますし、私たちもJアラートについては緊急要請ということで北海道のほうには出しております。

それから、病院の中でのきたこぶしの問題でありますけれども、ご指摘があったように、虐待の事実があったから始めたということになるような受け止め方がされる部分があるのですけれども、それまでの研修だとか、それから対応の仕方が少なかったし、また不足していたし、それから認識不足であったということは事実と思っております。そういう指摘もいただきまして、改めてどのような研修だとか対応があるべきかということはお指導もいただきながらきたこぶしの中で再度決めまして、今取り組んでいるところでございます。

北海道の監査が1回のみならず2回、3回ということで入っております。今月もまた進捗状況といいますか、取組状況について北海道からの監査が入るということも聞いております。それがあからということではありませんけれども、あの起こったようなことを二度と起こさないためにどうするべきなのか、きたこぶし、病院の職員だけでなく私たち理事者も含めてしっかり捉えて進めていかなければならないと今取り組んでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私から順次答弁させていただきます。

まず最初に、労働力不足の対策の一つとしての求人コーナーの関係でございます。企業のパンフレットだとか、それからハローワークから来る資料だとかを見て情報を得られる方もおりますので、今は役場の1階のスペース、それから町立図書館、それからいきいき4・6にスペースを設けて、そういったものを置いて情報提供しているという状況です。議員がお話をされた求人コーナーの部分については、さらに増やしていくことも一つではないかということも含まれているのかと思います。それで、まだ全然話は何もしていないのですけれども、仮に郵便局のほうに置くとか、それから公共施設で置けるスペースがあるのかということも再度確認して、拡充できるかという方法を探してみたいと考えております。

次は公営住宅の関係です。公営住宅につきましては、議員がお話をされたとおり老朽化がかなり進んできています。1,007戸ある住宅のうち、半分はもう既に耐用年数を超過している状況でございます。建て替え団地の計画も、末広団地の建設を見直したということもありまして、西団地、それから緑丘団地の解体についても時期がずれ込んでいるということです。それから、

両団地以外にも旭ヶ丘団地の建て替えの時期も迫ってきているということから、全体的な公営住宅の管理方法も含めて公営住宅の長寿命化計画の見直しをしたいと考えております。その中で長寿命化の改善、それから建て替えの団地、用途廃止の方向性、ストック戸数の見直しなど住宅計画の案について、今週23日に時間をいただいた中で全員協議会の中で説明をさせていただき、ご意見等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、3点目の不法投棄の関係のゼロカーボン推進のために体制の強化ということで、去年の3月に私のほうで答弁させてもらいまして、室を設けたりグループ化して取り組んでいくというのはなかなか難しいと答弁はさせていただきました。現在も人員だとか体制は変わっていませんので、進んでいないというか、そういうような状況でございます。担当のほうからは体制の強化の要望は上がっています。議員からもありましたとおり、短期間、集中的にしなければ駄目だといった部分も含めてどのような体制がいいのかということも検討していかねければ駄目だとは思っております。ただ、全体の体制もありますので、ここの段階で明確な答えはできないと考えているところです。

それから、4点目です。魚のブランド化という部分だと思います。それで、一例なのですがけれども、スーパーなどで白老産とかと名前のついたものが売られています。自分も見たら何となく安心するところがあるのです。こういったものがブランド化となってくると思うのですがけれども、マツカワについては胆振、日高から渡島までの太平洋海域で、これはブランド化されています。それで、これにはまちのほうも放流事業に加わっているのです。ここで取れるマツカワもブランド化ということなのですけれども、白老町だけということではないと捉えています。魚のブランド化は何か手を加えないとブランド製品にはなつてこないと思いますので、そういったものをどうやって作り出すかということが大きな課題なのかとは思いますがけれども、そういったことができるのかできないのか、どういうのをやりたいのかということも含めて、それは漁業者や漁業協同組合などと意見交換しながらいろんな研究をしていきたいと思っております。なかなかすぐにブランド化できるというものではないと思いますけれども、ちょっと時間はかかるかもしれないですし、もしかしたらきちんとできないこともあるかもしれませんけれども、そういった考え方というのは大事にしながら進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。再々質問に入ります。

再々質問においては、3点の質問をしてまいります。まず、1点目に3つの将来像について、こちらを総括的に一括してまいります。こちらは白老町の現状等々先ほど課題が山積している状況も述べさせていただきましたが、執行方針の中身が実施されれば町の展望も明るいものに

なるとは思っております。しかしながら、2020年に新型コロナウイルス感染症が突如流行したときのような予測できない事態というのは本当にいつ起こるか分からないものだと強く感じました。また、それだけではなく、いつ何どき災害なども突発的なことが起こるかも分かりません。そのときにぜひ強いリーダーシップを発揮し、まちづくりを進めていてもらいたいと思っております。ですので、共感広がる信頼のまちづくり、このイメージ像をお伺いいたします。

2点目に、安全、安心なまちづくりについてであります。こちらのほうは国民保護計画についてですが、国民保護法におきましては武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民の生活や経済に与える影響を最小限とするため、避難、救援、武力攻撃に伴う被害の最小化という3つの柱に基づいて国と都道府県、市町村が役割を定めて実施するための計画で策定をされています。ですので、白老町国民保護計画というのは国民保護法の規定に基づき町民の協力を得て関係機関と協力、連携し、町民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施するとともに、白老町において関係機関が実施する保護措置を総合的に推進していくべきだと思っております。また、そればかりではなく、昨今の情勢において重要になってくるのが、この白老町におかれましては平成16年、平和のまち宣言、これをされております。この平和のまち宣言は、日本国憲法が掲げる平和の理念に基づき、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を担う白老町民の心を結集し、町制施行50周年を期して宣言しております。

この宣言がされた平成16年というのはイラク戦争の最中でありまして、現在もロシアがウクライナに侵攻している状況もありまして、悲惨な争いが後を絶たない状況であります。平和と安全な生活に深刻な危機をもたらす状況であると考えております。町立図書館におかれまして、戦争や平和に関する本を集めた平和について考える資料展、こういうものが毎年実施をされていると承知をしておりますが、この取組というのはとても重要なことであると思っております。それで、平和の定義というのは難しく、様々な考えはあるとは思いますが、このきっかけづくりをしていくことが私は重要だと考えておりまして、平和のまち宣言をしているまちとしてより取組を強化していくべきだと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

3点目に、信頼される町立病院改革についてであります。町立病院を改革していく上で、先ほどは虐待の件について述べましたが、情報発信という観点では新病院の改築の状況も都度発信していくことが重要になってくると思っております。新病院改築においても物価高騰や労働者不足などの様々な社会的要因もあり、当初の予定より着工が遅れることや資材高騰が見込まれていることは社会情勢上やむを得ない状況だとは思っております。しかしながら、資材の高騰というのはどの程度建設費が上乘せになると見込まれているのか、具体的な着工時期はいつなのかなど様々な情報を発信していくことが信頼を回復していく上でも重要であると思っておりますが、町の考え方をお伺いいたしまして私の代表質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から3点ご質問をいただきました。総括的な部分は最後に答弁させていただくことにしまして、まず国民保護と平和のまち宣言のお話でございます。1答目にお答えさせていただいたとおり、国民保護については北朝鮮のミサイル関係で緊迫した状況もありますので、国民、そして町民の皆さんをきちんと守っていくということが一番の重要なこ

とだと認識しておりますので、そこはきちんと町としても取組を進めていきたいと思っております。

それと、平和のまち宣言についてでございます。こちらは町制施行50周年のときに平和のまち宣言というのをさせていただきまして、実は私この平和のまち宣言をしたときに当時職員、担当者として事務に携わっておりました。町制施行50周年ということもあって、恒久的な平和ということで白老町もきちんと平和のまちを宣言したほうがいいだろうということで、町制施行50周年を機に平和のまち宣言をさせていただいたところでございます。それで、私の今回の公約というか、そこにもつながるところなのですけれども、平和という部分については先人への感謝というか、先人から受け継ぐ、そして私たち世代は後世へ引き継ぐ、これは語り継いでいかないと恒久の平和というのは成り立っていかないと私自身は思っておりますので、これはきちんと語り継いでいくというか、白老町としての平和ということをきちんと語り継いでいくということであっても、この平和のまち宣言というのは重要視していきたいと思っておりますし、ちょうど来年が町制施行の70周年ということで平和のまち宣言から20年がたつということもありますので、その辺は町制施行70周年も迎える中で、そういった平和についてもいろいろ考える機会を持っていければいいと考えているところでございます。

それとあと、新病院の改築の関係でございます。議員から新病院の改築の情報発信というのをもっともっとすべきだということで、ご提言のとおりだと受け止めたいと思っております。もちろん新病院の改築ということも必要なのですけれども、今の病院の現状もどうなっているかも含めて、情報発信というのは広報を含めて町民の皆さんに発信していかなければならないと思っております。それが信頼される病院づくりというか、寄り添う病院づくりだと思っておりますので、きちんと改築については発信をしていきたいと思っております。

1つ具体的に着工時期というご質問がありました。現在のところ新病院の改築については価格交渉を行っているところでございます。ご承知のとおり物価高騰等がありまして、価格については今非常に価格交渉で難航している部分もあるのですけれども、ここは一生懸命町として取り組んでいるところでございます。ただ、着工時期につきましては、これまで議会でお話をしているとおり、令和6年10月ということで進めるようなことで現時点としては取組を進めていきたいと考えているところでございます。

それと、最後に私の総括の部分でございます。今回3つの将来像ということでまちづくりを進めていきますということで所信表明をさせていただきました。それで、3つの将来像というのは、私が実際に町民の皆さんに聞いた声をそのまま実は反映しているものでございます。魅力、活力、幸福感ということで3つあるのですけれども、まず魅力というのは、まちの皆さんにいろいろ声を聞くと、若い人たちがまちからいなくなっている。これを何とかしてちょうだいということで、これは子供を含めてなののですけれども、そういった声を多数お聞きしました。そして、活力の部分、これは人口減少対策ということで、人がまちからいなくなったら、まちは成り立たない。さらには、働き手不足、人材を何とか確保してほしいという声を非常に聞きました。そして、幸福感、これは暮らしの充実というところなのですけれども、これはご承知のとおり、皆さんがインフラを整備してほしい、老朽化した公共施設を何とかしてほしい、そ

して町立病院をもっと町民に寄り添う病院にしてほしいという、この声を私がしっかりと受け止めて、これが町民の皆さんの声だということで、これを将来像として掲げたときに、きっとこれを達成することによって町民の皆さんが幸せを感じてくれるのではなかろうかということでこの3つの将来像を掲げ、そしてその枝分かれをしている9つの目標、これも達成することによって幸せを実感していただけるのではないかとということで今回所信表明として表明させていただいたところでございます。

ただ、皆さん子育て世代、働き世代、そしてご高齢世代、それぞれ世代によって幸せの感じ方というのが違っているのではないかと思います。ですから、この3つの将来像、9つの目標、これを融合することによって、それぞれの世代の方が幸せを実感できる、白老町に住んでいてよかった、ずっと住み続けたいと思っていただけるのではないかとということで、私は9つの目標を目指して町政運営をしっかりと進めていきたいと考えています。さらに、もちろんなのですが、私一人ではこの目標は達成できません。もう行政だけで全て解決できる時代ではない、課題を解決できる時代ではないと思っておりますので、皆さん、企業の皆さんであったり、団体の皆さんであったり、町民の皆さんと一緒に手を携えてまちづくりをしていきたいというのが共感広がるまちづくりという意味合いだということでご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、日本共産党、森哲也議員の代表質問を終わります。

◇ 佐藤雄大君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派ひかり、4番、佐藤雄大議員、登壇願います。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 会派ひかり、佐藤雄大でございます。会派ひかりを代表して代表質問をいたします。

通告に従いまして、町長が示した執行方針について1項目6点伺います。町長に就任して以来、自らが先頭を切って引っ張っていく姿勢を常日頃感じているところでありますが、さらに執行方針、そして今回の補正予算、骨格予算を見て、新たな取組を含め町長の政策に対して未来への希望が少しずつ出てきたと実感しております。町長のスローガンである共感広がる信頼のまちづくりについて、特に社会情勢を敏感に察知し、前例にとらわれず、町民の皆様の声をしっかり聴きながら必要な施策の決断を行い、最善を尽くして町政運営を図っていくという部分に町長の姿勢を感じた次第であります。今後もより一層町民の皆様のためのまちづくりに期待し、代表質問いたします。

1、町政執行方針について。

(1)、目標1、子どもは「まちの宝」にある、窓口支払いをなくした医療費無償化、給食費無償化の拡充の実現及び未来を切り拓く子どもの育成について、今後の展望を伺います。

(2)、目標2、町民ひとりひとりが、「まちの財産」にある、介護予防の推進と公共交通の充実について、今後の展望を伺います。

(3)、目標4、賑わいを感じるまちにある、賑わい創出イベントの開催及び多角的な関係人口の拡充の具体策について伺います。

(4)、目標5、しらおい地域力の最大化にある、関係機関との連携・協議における現状と課題について伺います。

(5)、目標7、安心安全なまちについて、消防・救急体制における今後を見据えた設備・施設の更新の在り方を伺います。

(6)、目標9、共感ひろがる信頼のまちづくりにある、タウンミーティング及びオンライン役場の実現の具体策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 佐藤議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「窓口払いをなくした医療費無償化、給食費無償化の拡充及び未来を切り拓く子どもの育成」についてであります。

子ども医療費無償化につきましては、5月中旬に中学生までの保護者宛てに受給者証の申請書を送付しております。7月中旬頃には受給者証を交付する予定であり、8月からの北海道内における医療保険適用分の医療機関窓口での自己負担は発生しないこととなります。

給食費無償化の拡充については、令和2年度より「リクエスト給食事業」として、年間10食分の一部無償化を実施し、今年度より、コロナ禍などの影響を受けた物価高騰による保護者負担の軽減や子育て支援として、小中学生の3学期分を無償化するための補正予算を6月会議に提案いたしました。

また、未来を切り拓く子供の育成については、多様な人との関わりや体験をはじめ、町全体を学びの場とした白老未来学指導計画に基づいた取組を進め、ふるさとへの誇りや愛着を育ててまいります。

2項目めの「介護予防の充実と公共交通の充実」についてであります。

本町の介護予防の現状といたしましては、閉じこもり予防や健康維持のため、健康体操やストレッチ教室を実施しており、4年度実績で延べ5千人以上の方に参加いただいております。

また、閉じこもり予防や地域住民との交流を目的として町内4か所で介護予防サロンを実施しており、延べ160人の方に参加いただいております。

コロナ禍以前よりは参加人数は少ないものの、回復傾向にあり、今後もフレイルにならないため、外出機会の創出を継続して行うとともに、移動手段としての公共交通の充実に努めてまいります。

3項目めの「賑わい創出イベントの開催及び多角的な関係人口の拡充」についてであります。

本町ではこれまで、白老牛肉まつり、港まつり、チェブ祭など様々なイベントを行ってまいりました。

関係人口の拡充は重要なことと認識しており、今年で4年目となるポロトミンタラフェスティバルにおいても、観光客だけではなく町民の皆さまにも楽しんでもらえるよう準備をしているところであり、ほかの様々なイベントにおいても町内外の関係者など、多角的な関係人口の創出の場の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

4項目めの「しらおい地域力の最大化にかかる関係機関と連携・協議における現状と課題」についてであります。

一次産業の現状としまして、コロナや国際情勢による飼料・肥料や燃料の高騰により、生産者・事業者の経営は厳しい状況にあり、経営安定化のほか、環境整備の促進や地域ブランド力の向上、更には担い手の確保など様々な課題があります。課題解決に向けて、農協や漁協等関係機関と連携を密にし協議・検討を重ねた中で対応しており、今後においても関係機関と更に連携して一次産業の活性化並びに生産者・事業者の経営安定化を図ってまいりたいと考えております。

5項目めの「消防・救急体制における今後を見据えた設備・施設の更新のあり方」についてであります。

救急車については稼働12年と定め、更新しております。消防車については、概ね25年稼働を目途に更新を図っておりますが、近年、車両価格の高騰により更新計画が延伸している現状であります。施設についても、計画的に予算措置を講じて、保全に努めております。今後におきましては、東胆振消防指令業務共同運用を8年度開始に向けて、苫小牧市消防本部・胆振東部消防組合消防本部と協議を重ねているところであります。

6項目めの「タウンミーティング及びオンライン役場の実現の具体策について」であります。

町民の皆様と私が意見を交わすタウンミーティングにつきましては、町民の皆様の声をしっかりと聴きする「広聴」、そして町民の皆様と手を携え共に考える「協働」を実践し、町民の皆様との約束であります「共感ひろがる信頼のまちづくり」の実現に向け、取り組むものであります。

今年度につきましては、町内3地区に分けての開催を予定しており、町民の皆様の関心が高い内容や町民の皆様の考えをお聞きしたい事柄を中心に「テーマ」を設定するほか、グループ討議をはじめ、参加される皆様が議論を深め、多様な意見を交わすことのできる手法を取り入れるなど、町政を身近に感じていただき、共に町政をつくっているという実感を持っていただけるよう、開催に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

オンライン役場については、白老町情報化推進会議に課長職を中心としたDX推進委員会を設置し、現在、白老町DX推進計画を策定中であり、今後、ICTに精通した職員や若手職員を中心としたDX推進作業部会を設置する予定であります。

また、DX推進に向け、組織体制を強化し、諸証明書の申請・決済のオンライン化、庁舎窓口のキャッシュレス化等を推進するとともに、AI会議録システムやペーパーレス会議システムの導入等を検討してまいります。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。順次再質問いたします。

まずは1点目について、窓口支払いを15歳まで無償化ということで支払いがなくなったということですが、迅速な実施に至ったことは多くの子育て世代の方々のためになり、そのような声をたくさんいただいております。今後ですけれども、これを18歳まで拡充する考えがあるの

かどうか、まず見解を伺いたいと思います。

給食費につきましては先ほどの議論で確認いたしました。これも3学期分の無償化ということで、子育て世代のご家庭に非常に大きなことだと思います。今後について全額無償化にすることができるのが一番いいとは思いますが、すぐには難しいと思います。町長が先ほどおっしゃったような、例えばお金がかかる中学3年生ですとかという部分の段階的实施が現実的かと思います。ただ、この2点について進めていくことでより子育てしやすいまちにつながると考えますが、その点についてまず見解を伺いたいと思います。

そして、未来を切り開く子供の育成についてですけれども、特に白老未来学の現状について伺いたいと思います。

2点目について、介護予防についてですが、介護予防というものは非常に幅広く、様々な分野を横断することだと認識しております。そして、何よりいつまでも活動的に生き生きと暮らせることが重要であります。また、健康寿命、これは医療、介護に依存しない寿命の年齢のことをいいますが、健康寿命の延伸につながって、これは医療費の削減にもつながっていくと考えます。また、厚生労働省で推奨している世代間交流も介護予防の一つになります。先日も取り上げられたと思うのですが、本町で実際に行われている事業として白老東高校と高齢者大学との世代間交流事業、これを実施しておりました。今年度は高齢者大学の方々がミシンの使い方を高校生に教えるといった取組だったと思うのですが、昨年度は調理実習を一緒に行うという取組もされていました。まさしくそのような取組も介護予防につながっていくと考えます。これらを踏まえると、各課がいろんなところにアンテナを張って連携していくことで介護予防のさらなる推進をまち全体として行うことにつながると考えますが、見解を伺いたいと思います。

地域公共交通についても今後考えたときに、5年後、10年後には免許返納が増加していくことが推測されますし、今の公共交通システムのままでありますと機能を継続していくことは難しいと推測されます。では、今後はどういったことが必要なのか、その手段について、デマンドバスを増やしていくのか、介護タクシーで賄っていくのか、あるいはAIだったり自動バス、スマートモビリティを導入していくですとか、そういった協議、準備が必要だと考えます。また、協議の際には関連する全ての関係各課で協議、地域公共交通の未来を見据えた協議をしていくべきだと考えますが、その点についても見解を伺いたいと思います。

続いて、3点目について、まず町内に既にあるイベントですとか行事を最大限生かすことが必要だと考えます。もう既に町内で行われている文化、芸術のイベントであったりとか各町内事業者が行っているにぎわい創出のイベント、あるいは地域おこし協力隊の方々が企画しているイベント等、毎月何かイベントが行われている、毎週のように行われていることがあると思いますが、このような既にあるイベントですとか行事には関係人口と呼ばれる方々が既に数多くいらっしゃいます。こういったもう既にいる関係人口の方々がさらにほかの新たな関係人口の方々を増やすことにつながっていくと考えます。そして、関係人口を増加することは、これは非常に重要なことであると同時に町民の方々のにぎわい創出が最も重要だと考えます。近年新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、本町ならではの行事ですとかイベントの意識

みたいな部分が少しずつ薄れてきていると感じております。ですので、既存のイベントですとか行事を生かしながら、町民の皆様には活気ですとか楽しさを感じてもらえるようなぎわいの創出をすべきだと考えますが、この点について見解を伺います。

続いて、4点目について、答弁にもあったのですけれども、農家の方々ですとか漁師の方々を含めた一次産業者との協議ですとか各事業者の現状を知る必要があると思います。ニーズを把握して、今どんなことに困っているのか、どういうことが必要なのかということをしっかとキャッチして政策に反映していくべきかと思えます。先ほどもありましたけれども、漁港区の整備については、近年事故も起きている状況で、私も一般質問等で質問しておりますが、漁港区を整備することで漁業者を守るということにつながったりと考えますので、このような事例を含めて現場でのニーズ調査の強化、そしてそれを踏まえた各団体、各事業者とのさらなる連携を強化していくことが必要だと考えますが、その点について見解を伺いたいと思えます。

続いて、5点目について、令和8年度の共同運用という答弁がありましたけれども、今後白老町で一本化にして西部出張所の在り方はどうなのかですとか、一つになった場合の実際の動き方はどういったものになっていくのか、また西部出張所がなくなった場合の救急車ですとか消防車が到達する所要時間はどうなるのかですとか、西部地区の町民の方々への説明ですとか協議等はどうするのかという部分も含めた今後についての見解を伺いたいと思えます。

そして、実際に先日消防車のほうを見せていただいたのですけれども、ちょうど30年経過している車両で、修復されている部分もあったのですけれども、ガムテープで補修されている部分もありまして、かなりひどい状態だと見て感じました。消防職員の方々にお話を伺うと、計画してから納車まである程度一定の、1年間計画して1年後に納車とかという、一、二年程度時間を要するというお話もされていたので、あの車両だといざという場面で故障してしまって救出することができないというリスクもあると考えますので、各設備ですとか機器の更新、この準備も早急にすべきだと考えますが、その点についても見解を伺いたいと思えます。

最後、6点目についてです。タウンミーティングについて、現場の声を聞くことは非常に重要だと考えます。3地区に分けてテーマを設定して実施していくということだったのですが、これはどういった内容を想定しているのかですとか目的だったりというところを伺いたいと思えます。

最後に、オンライン役場の実現に向けて、私はDX推進において最も重要なことはスピード感であると考えます。そのため、答弁にもありましたDX推進委員会と作業部会、このようなチームをつくって推進していくことは非常に重要であると考えますが、同時に外部から、例えばIT企業からの専門の人材に参画してもらうですとか、これは地域活性化起業人ですとか、そういった制度を使って専門人材に参画してもらうことでDX推進のチームと連携してさらなる推進だったりスピードアップが図られると考えますが、その点について見解を伺いたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 1点目、白老未来学についてのご質問がございましたので、私からお答えをさせていただきたいと思えます。

白老未来学に至るまでのこれまでの経緯も踏まえながら少しお話をしたいと思います。本町では平成15年からアイヌ文化を学ぶふるさと学習ということで様々な体験学習を行ってまいりました。これは、子供たちに対してアイヌ文化への興味や関心を高めたり、深めたり、大変大きな成果があったと理解しておりますけれども、一方ではそれがただ体験だけで終わってしまっていて、なかなかふるさとへ目を向けていく学習にはなっていなかったのではないかとというような反省もございました。そこで、ここ2年間、新たに白老未来学という特色ある教育活動を全庁挙げて検討してまいりました。子供たちにふるさとへの愛着や、あるいは誇りを育んでいくときに大事なことが3つあることを確認いたしました。1つは、地域の人たちとしっかり関わっていくと、こういう学習をしようと。それから、2つ目は小学校と中学校がしっかり連携をしていこうと、9年間連続した学びをして子供たちにそうした資質や能力を育んでいこう。そして、もう一つは体験学習だけではなくて、学校ではいろんな教科がありますから、こういった教科とも関係づけて教育活動全体で子供たちのそうした愛着や誇りを育んでいくという、この3つの大きな柱の下に今回の白老未来学を構成いたしました。もう既に新学期が始まって各学校では取組が行われておりますが、これから本格的な活動については2学期が中心になりますので、いろいろ成果が出たときにはいろんな機会を通してご報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私から何点か答弁させていただきます。

まず、1つ目の高校生までの医療費の拡大の件でございます。今は国民健康保険の減額調整措置がいつ廃止されるかということは決まっていませんけれども、廃止の方向で動いているという情報があります。そういった社会的なというか、国家的な状況と、それと市町村単位で見れば、市部では随分高校生までの拡充が進んで、本当に最近進んでいるという状況が見られます。そういう状況を鑑みながら、本町においても今回窓口ということからの対応を現物支給ということにしたことも掛け合わせながら考えていかなければならない一つの事項だということの認識はしております。

それから、給食費の無償化については先ほど町長のほうから前の議員にも答弁させていただきましたけれども、今40食にした無償化そのものは基本ベースに置きながら、今後どういう内容だとか方法で無償化を継続していくのか、その辺りを今回の事業の状況を見ながら、また子育て支援のありようも含めまして考えていかなければならないと捉えております。ですから、無償化そのものを時限的に今年だけだということではなくて、これは続けるけれども、どういう拡大というか、内容で持っていくかというのは今後の検討のところだと思っています。

それから、介護予防の関係でございますけれども、確かに平均寿命と健康寿命の差というか開きが随分ある現状が国民的にもあります。うちのまちでもきつとそうだと思うのです。ですから、健康で長生きをしていくためにどのような介護予防が必要なのかということについては、先ほど議員のほうからお話があった世代間交流だとか、それから前の議員のほうからありましたスポーツというか、そういうものの関わりだとか、そういう関係からいけば、これまで高齢者の問題だ、高齢者の問題だと言っている中での目線であるということではなくて、

しっかりと各課が連携して町民の健康を守っていくというか、介護予防というか、それなりの年になっても元気であるという、そういう取組は進めていかなければならないだろうと思っています。そのためにも特定健診もしっかり受けてほしいということで、今年はその辺のところを訪問型にして健診を受けてもらうような、そういう取組も進めてまいりたいと思っております。

それから、高齢者の、足の確保の問題でございます。公共交通だけで全部が要望に応じることとはなかなか難しい場面場面があるように思っております。ですから、公共交通そのもののしっかりとした、毎年毎年のようにコースだとか時間帯だとかという改正もさせてもらっているのですけれども、その在り方についてはさらに検討はしなくてはならないと思えますし、民間の福祉有償のところだとか、それからもっとほかのまちであるボランティア型の足の確保の仕方だとか、そういうようなことも含めて、これも高齢者介護課だけだとか、それから健康福祉課だけだとかということではなくて、もちろん政策推進課、今関わっておりますけれども、そういう課の全体の中でまた併せて考えていかなければならないと思っております。ただ、今委託をしている介護予防サロン、町内で5か所やっているのですけれども、そのところが送迎の車を出して足の確保はしているところでございます。

それから、次の消防の関係でございます。今の本署と西部出張所の在り方を見たときに、西部出張所の建物自体の老朽化、それからご指摘があったような車両だとか資材の老朽化だとか効率化だとか、それから出動態勢の在り方だとか、そういった総体的に考えたときには、令和8年から東部3地区で始める消防指令の共同運用の中で随分出動態勢が強化されることで進んでおりますので、今後の西部出張所の在り方については統廃合も含めて考えていかなければならないことかと思っております。1つだけ例を出すと、今救急車が本署と西部出張所に1台ずつ置いているのですけれども、救急体制の数からいえば本町、白老と菟野地区が随分多いと。それで、本署から出ることがしょっちゅうあるのだけれども、その間この地区が空いた場合、そして何かまた続けて救急要請があったときに、西部出張所から今度ここまで走るだとか、そういった時間的なロスは確かにあるのです。だから、そういう体制も、今本署を町内の大体真ん中ぐらいに置いているので、その体制を強化というか、解消するためにも考えなければならぬところに来ているのかと。だから、そうすると、もちろん町民の皆さん方への説明はしっかりと、同時に共同運用の部分も明らかにする中で、こういうことだから、こうなりますという説明は進めていきたいと思っております。

それから、タウンミーティングの目的は、町長の町政の基本姿勢である共感広がる信頼のまちづくりに、そのことだと思っております。そのために町長自らが、これまでも地域懇談会だとかと様々な展開はしてきていますけれども、より密接というか、距離感の近い中で、町長が言っている対話型の、そういうタウンミーティングをしていきたいと今のところ押さえております。詳しいことについては、若干触れているところもあるのですけれども、3地区で、そして町長が一定限の町政の課題だとかについて投げかけ、そしてそれを町民が受け止めてグループ討議をやって、そして討議の結果をまたみんなで共有を図りながら、そして最後に町長がまたそこに今後のまちづくりの方向を示していくと、そうしたいと思っております。

それから、オンライン役場、これは本当に町民の皆さんの今後の利便性だとか役場内の効率化を図っていくために進めなければならない重要な課題だと強く思っております。それで、1 答目でありますけれども、庁舎内にそれぞれの委員会だとか、それから作業部会だとか組織強化、対応強化を図りながら進めてまいりたいと思っております。その進める中で外部の人材の教えを請う場合があるかと思うのですけれども、そういう場合についてはまた民間の企業人の皆さんからお願いするだとか、そういう体制も整えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私からもお答えをしていきたいと思っております。

最初に、にぎわい創出のイベントの関係です。今までのイベントにつきましてはポロトミンタラフェスティバルだとかチェブ祭、それから議員が話されていたイベントなどがあります。これらが開催されていますけれども、それぞれのイベントは新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら進めてきたというところもあります。今後については制限のない中での開催になると押さえています。

それから、ポロトミンタラフェスティバルの関係なのですけれども、内容としてはアイヌ文化、それから子供向けのイベントだとかをやりたいと思っております。それは、きちんとした周知をしながら、観光客もそうですけれども、町民の方が楽しめるイベントとしていきたいと考えています。そのことが関係人口の拡大につながればと考えているところです。

それから、漁港区の整備と現場の意見を聞くこと、それから各団体との連携の関係ですけれども、まず漁港区の整備につきましては、もう既に30年たっておりますので、かなり傷んできています。それで、簡易的な修繕とはなりますけれども、安全対策も含めて漁港区の岸壁上部のコンクリートの補修を補正予算として今回提出をさせていただいております。それから、漁港区の第1、第2岸壁の一般と詳細点検も実施していきたいと考えています。

次に、現場の意見の部分についてですけれども、これは現場の意見をきちんと集約するということ、それから併せて事業者のことについても現状を把握していかなければならないと考えています。議員がお話をされたように、政策の反映には必要なことと思っておりますので、これは機会あるごとに聞き取りや意見交換を行っていききたいと思っております。

また、漁業協同組合とか農業協同組合との関連協会につきましても様々な課題がありますので、課題解決のための議論や情報の共有化も今後はさらに行っていききたいと考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 4番、佐藤雄大議員。

〔4番 佐藤雄大君登壇〕

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。再々質問いたします。

1点目については答弁をいただいて、早急な実施ですとか拡大を期待しているところであります。

白老未来学の取組についても理解いたしました。白老未来学だけではなくて白老を学んで育てる教育のさらなる充実、これを行って一人でも地元に残ってもらうように、先ほども教育長から答弁がありましたけれども、地域との関わり、これを継続させていくべきだと考えます。

白老東高校のお話をもう一度伝えたいのですが、6月2日に理事者の皆様は見学されたと思うのですが、仙台藩白老元陣屋資料館のほうでガイドボランティアで白老東高校の生徒が自分たちのまちの歴史を修学旅行に来た愛知県の高校生にガイドする、すばらしい取組を行っていたということを新聞にも取り上げられていました。これは白老未来学の一つの完成形と申しますか、自分たちのまちの歴史を違う地域の同じ世代の方々に伝えるということは非常にすばらしい取組だと思ったので、そういったことを含めた今後の見解を伺いたいと思います。

2点目について、介護予防と地域公共交通、これはセットでというか、より連携していくべきかと思えます。介護予防の場を創出することを考えたときに、地域公共交通の充実で足を確保することが集いの場ですとかコミュニティの場の創出につながっていく、それが活性化されていくと考えますし、町民の皆様にとっても重要なことだと考えます。行きたいときに行きたいところに行ける公共交通を目指すことは、足を確保したい高齢者の方々だけではなくて、子育て世代の方々を含めた多くの町民の方々にとっても必要なことだと考えますが、将来を見据えた介護予防、そして地域公共交通の見解について伺いたいと思います。

3点目、4点目については町民第一のにぎわいの創出を期待しておりますし、4点目については、最後6点目のタウンミーティングにも関わりますけれども、現場主義の行政の動きについて期待しております。

5点目について、町民の皆様のを守るために、そして安心、安全なまちを目指すときに消防機能というものは最も重要であると考えます。先ほどもありましたが、西部出張所の今後も含めました将来の消防、救急体制の在り方について再度見解を伺いたいと思います。

最後、6点目についてです。タウンミーティングを行って町民の皆様の声に耳を傾けて現場の声を大切にしていくことというのは、何度も言いますが、最も重要であると考えます。また、執行方針の部分に町民の皆様視点に立ち、何ができるか、何をすべきか実効性を高めていきたいとありましたが、まだ現状町民と行政の間に認識ですとかニーズの差というものがあるように感じております。現場主義で対話や関わりを深めていくことでこの差を埋めてニーズに応えることができれば実効性は高く、町民の皆様満足度の向上、町民サービスの向上につながっていくと考えますし、そのような町政運営を目指して期待しております。前例にとらわれず決断していく町長としての4年間の覚悟、そして決意を改めて最後に伺って、私の代表質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 代表質問ということで、再々質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の子ども医療費と給食費の無償化の関係でございます。これは私の子育て支援策の大きな取組の施策として子ども医療費の無償化の現物支給ということと、あと給食費の一部無償化ということで位置づけをさせていただいております。医療費もそうですし、給食費の無償化についてもそうなのですけれども、子育て世代の方々が安心してということがこの施策につながっていくというのが一番大事だと思っておりますので、安心感というのを、先ほど答弁させていただいたとおり、今後の展開、これまでの検証ですとか実態把握ですとか、そういったことをきちんと踏まえた中で今後きちんと拡充については考えていきたいと思っております。

ころでございます。

それと、未来を切り開く子供の育成についてでございます。今具体的に議員から白老東高校の生徒が仙台藩白老元陣屋資料館のガイドをされていたということで、実際に私も見させていただきました。すばらしいということで、本当に感動したところでございます。まさしくこの取組というのが白老未来学の完成形というか、子供たちの言葉で白老町のことを話す、これが最終形と思っておりますので、そこを目指してきちんとまちに愛着を持って、ふるさと教育もそうなのですけれども、そういったことで進めていけたらと思っております。

それと、あともう一点、子供たちのまちへの愛着という方策で1つ今後私がチャレンジしてみたいというのが中学生の政策提言をまちづくりに実現化をするというような考え方でございまして、簡単に言いますと、授業の中で白老町はこんなまちづくりができるのではないかなというようなことを中学生から政策提言をしてもらって、そして今子ども夢基金というのがあるものですから、まさしくその子ども夢基金を活用して何か子供たちが提言したことを予算化して実現化すると。そういうようなことをしたら子供たちが、私たちがやったことが本当にまちづくりにかなったということでまちづくりへの関心が高くなったりですとか、まちへの愛着がもっともっと高まってもらえないかということをお自分の中で考えていて、これは近い将来やってみたいと思っているところでございます。

それと、2点目の介護予防でございます。これは、介護予防と公共交通の充実をセットで考えてくださいということで議員からお話をいただきました。それで、私も認識不足な部分があったのですけれども、介護予防はいろいろな場面で、ちょっとお出かけをするということも、例えば身なりを整えるということが介護予防になったりですとか、そういったことで本当にいろいろな場面で介護予防というのにつながっていくということであれば、そういった部分であっても足の確保という、高齢者の方々の外出支援というのは充実させていかなければならないというのは認識して、改めて思っているところでございます。ただ、先ほど古俣副町長からもお話があったのですけれども、福祉の分野、福祉の交通の部分とはすみ分けは考えていかなければならないというのが1つ課題として捉えているところでございます。

続いて、3点目のにぎわいの創出でございます。これはイベントの開催ということで、町としてもいろいろとイベントを開催しているところでございます。大きいお祭りから小さいお祭りといいますか、小規模なお祭りということで。ただ、大きいお祭りになってくると、これはもちろん関係人口の創出ということで外から、町外の方々をより多く呼び寄せたいというか、来ていただきたいということから町外向けのイベントというのが割と大きくなっているということもありますので、ここは町民の皆さんにも楽しんでいただける、これが重要ではないかと思っておりますので、そこは今後考え方を改めてというか、その辺も含めた中でイベントの開催については考えていきたいと。ここはにぎわいを創出する工夫というか、町外の方と町民の方のバランス感ということをにぎわいの創出のイベントとして考えていきたいと思っているところでございます。

それと、4点目の地域力の最大化ということで、ここはまさしく足を運ぶ、現場を知る、ここしかないと思っております。ですから、いろいろと団体の方であったり企業の方と連携

をして、どんな課題があるのかということで現場に足を向けてきちんと課題解決に取り組んでいきたいというのが重要なことかと思っております。

続いて、5点目の消防、救急体制についてでございます。こちらについては、令和8年の消防指令の共同運用というのが一つのポイントになってくると私も思っております。ただ、町民の皆さんの安全、安心というのは第一優先にしなければなりませんので、西部出張所の統廃合については、そこをきちんと議論した中でどういう形がいいのかというのを町民の皆さんと、地域の住民の方々とお話しをして、いい方向に進めていけたらと思っております。

それと、最後、6点目のタウンミーティングとオンライン役場の実現でございます。まず、タウンミーティングについて、私から具体的に今年度の方法についてお話をさせていただきたいと思います。今年は3地区に分けて、私がこの立場にならさせていただいて、お役目をいただいで初めてということもありますので、町政報告会というか、今想定では10月にやりたいと思っております。半年なり7か月ぐらいなのですけれども、町長という立場をいただいで、こういうことで町政を運営してきましたなりしていきますというようなお話をまずさせていただいて、そして第2部として、実は今月の22日が締切日なのですけれども、今年まちづくりの町民意識調査というのをやっております、その公開評価と言ったらおかしいのでしょうか、まちづくり意識調査の結果を踏まえてどういった課題があるのだろうか、この結果に基づいてどうしていったらいいまちづくりができるだろうというような、こういったことを対話型で議論させていただければと思っております。それで、実は町で新しい行政評価の制度というのを立ち上げて、この意識調査を行政評価の施策評価ということで位置づけをしようということで取組を進めておりますので、公開行政評価と言ったらおかしいのですけれども、そういうことで町民の皆さんと議論して、意識調査の結果を踏まえて今後どういったまちづくりをしていったらいいかというような対話をさせていただければと今思っているところでございます。

オンライン役場でございます。ここが一番重要なことは、町民の皆さんの町民サービスの向上、これが一番です。続いて内部の業務の効率化ということで進めていけたらと思っております。ですから、町民の方々の目線、どうやったら便利になるのだろうかということをまず主眼に置いて取組を進めていかなければならないと思っております。ただ、新しいことを挑戦するとか、始めていきますので、なかなかハードルは高いものになってくるかとは思いますが、自分の思いとしては新しいものに挑戦することは、まず核となる組織が必要だと、引っ張っていく組織が必要。そして、みんなで行き組んでいく。でないとうまくいかないと思うのです。これは各課各課ばらばら、ばらばらやったら絶対うまくいかないのです、まず核となる組織、ここを強化して、そしてみんなでやっとうまくいこうと取組を進めていきたいと思っております。もしそれでうまくいかないとか、もうちょっと充実させていこうといったときに外部のスペシャリストを呼んで指導していただくとか、そういうことで進めていきたいと思っております。

それで、今後の決意ということで、佐藤議員のほうから前例にとられるなというようなお話をいただきました。私も今この世の中というのは誰もが予想しなかった新型コロナウイルス

感染症という目に見えない敵が現れて、まだまだ予断を許さないのですけれども、大分落ち着いてきたということも踏まえると、本当にこの社会情勢というのが目まぐるしく変わってくるということでもありますので、その社会情勢にいかに関心を持って反応していくかということと、それにスピード感を持って対応していかなければならないということですので、もちろん行政の仕事はこれまでの仕事をきちんと重んじてやらなければならないところはあるのですけれども、先ほど言ったオンラインのように新しいものにチャレンジしていく、挑戦していくという気持ちは失いたくないと思っていますので、ここはみんなで知恵を絞って、みんなで手を取り合っ
て進めていきたいと思っていますのでございます。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派ひかり、佐藤雄大議員の代表質問を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を続行いたします。

◇ 久 保 一 美 君

○議長（松田謙吾君） 会派いぶき、1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶきを代表して、代表質問をいたします。
町政執行方針について。

（1）、9つの目標と実現のための政策について。

- ①、子育てに関連し、少子化対策について具体的に伺います。
- ②、高齢者支援策について、公共交通の充実に関わる政策の展望と課題について伺います。
- ③、環境に関連し、不法投棄対策の強化について現状と課題を伺います。
- ④、商工観光について、観光周遊と経済循環の拡大の展望を伺います。
- ⑤、芸術に触れる機会の創出の考えを伺います。
- ⑥、誰一人取り残さない地域防災力の強化の考えを具体的に伺います。
- ⑦、公園整備及び空き家対策の現状と課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 久保議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「9つの目標と実現のための政策」についてであります。

1点目の「子育てに関連した少子化対策」については、特に若い世代への多面的な支援が重要であると捉えております。このことから第2期白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進し、子どもを持つことを希望する誰もが安心して結婚、妊娠、出産、子育てが出来るよう、切れ目ない支援を継続して進めてまいります。

2点目の「高齢者支援策としての公共交通の充実に関わる政策の展望と課題」についてですが、高齢化率が46パーセントを超え、今後も増加傾向が予想される本町において、高齢者の皆様の利便性に配慮した公共交通の必要性はますます高まるものと考えております。

今後においても、免許返納や適切なダイヤ改正、先進技術等の調査研究を含めた利便性向上とともに、周知啓発等により町民の皆様にとって身近な公共交通となるよう努めてまいります。

3点目の「不法投棄対策の現状と課題」についてですが、不法投棄件数としては、令和2年度が102件、令和3年度が94件、令和4年度は58件と年々減少しており、少しずつではありますが不法投棄対策の効果が現れているものと捉えております。

不法投棄の更なる減少・撲滅に向けて、警察との連携によるパトロールの実施や監視カメラの活用などによる対策強化を図る考えであります。

4点目の「商工観光について、観光周遊と経済循環の拡大の展望」についてですが、観光客が町内各地を周遊していただけるよう、白老観光協会のホームページ上にモデルコースを掲載しているほか、道内外のプロモーションの際に町内各地の観光施設のほか、名所・自然などさまざまなコンテンツを紹介するなど、情報発信に取り組んでおります。

また、観光周遊を促進することについては、観光業だけではなく、様々な業種に経済効果を波及させるため、引き続き観光周遊に取り組んでまいります。

5点目の「芸術に触れる機会の創出」についてですが、近年、町内各地において、森や海などの豊かな自然と融合した芸術活動が活発に行われ、町外からも多くの方々が本町に訪れている現状にあり、交流人口や関係人口の創出が町内経済の活性化に寄与していることから、これらの活動はまちの活性化に良い影響を与えているものと捉えております。

6点目の「誰一人取り残さない地域防災力の強化」についてですが、様々な自然災害による被害を最小限に食い止めるため、防災訓練や防災講座への参加促進など、地域防災活動の充実を図り、防災活動の認知度を高めるほか、自主防災組織等への支援や備蓄品、資機材等の計画的な整備を進めてまいります。

また、災害に強いまちづくりに向けた災害対策活動の拠点としてふさわしい安全性、利便性等を備えた役場庁舎等公共施設の整備に向け、さらに調査・検討を進めてまいります。

7点目の「公園整備及び空き家対策の現状と課題」についてですが、町内の公園整備については、公園施設長寿命化計画に基づき、利用者が安心して楽しむことができる憩いの場となる公園を目指し、老朽化された遊具改修を令和4年度から着手しております。

しかしながら、休養施設や便益施設などにおいても老朽化が著しく進んでいることから、施設全体の計画的な改修が課題となっております。

空き家対策の現状については、白老町空き家対策計画に基づき、空き家に対する窓口相談を中心に取組んでおり、4年度に実施した町内全域の空き家再調査においては、511戸の空き家が確認され、老朽化の著しい不良空き家についても増加傾向にあります。

このようなことから、今後はさらに空き家所有者に対する適切な管理に向けた対策の強化を課題とし、取組みを進める必要があると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。これから再質問いたします。

まず、子育てに関連した少子化対策についての再質問であります。子育て支援が充実しながらも子供が減り続ける現状、どう対策しなければならないのかについて様々な原因があると思われませんが、特に気になることを伺いたいと思います。まず、総務省の調べによる年齢別未婚率の推移ですが、30歳から34歳の男性は47.4%、おおよそ2人に1人です。女性は35.2%で、おおよそ3人に1人。35歳から39歳の男性は34.5%、おおよそ3人に1人です。女性は35.2%と、おおよそ4人に1人になります。また、45歳から49歳の未婚率の平均は、男性は28.3%、女性は17.8%となっております。次に、2015年調査の結婚に対する意識について、いずれ結婚するつもりと答えた未婚者の18歳から34歳の割合は、男性が85.7%、女性が89.3%で、ここ30年間の調査結果でも若干の低下はあるものの男女ともに依然として高い水準を維持しています。また、未婚者の25歳から34歳に独身でいる理由を尋ねると、適当な相手に巡り合わないが男性は45.3%、女性は51.2%で、まだ必要性を感じないが29.5%、結婚資金が足りないが29.1%となっております。過去の調査と比較すると、男女ともに異性とうまく付き合えないという理由が増加傾向にあります。また、女性では仕事に打ち込みたい、結婚資金が足りないという理由が増加傾向にあります。これらのことから、様々な理由による未婚化の進行や若い世代における経済的負担を懸念した結婚や子供を持つことへの不安などが読み取れます。このことについてまちの対応を伺います。

次に、②の高齢者支援の公共交通についてですが、現在の公共交通については特にルートに対する不満の声も聞こえてくるが、現行のダイヤや運行体制等に対してどのような認識、評価があるのか伺います。

また、大型バスではなく小型バスの使用に切り替えて便数を増やしたり、高齢者にとってはバス停で待つ間のベンチを設置するなり、時刻表ももう少し見やすくしたり、あるいは体験会などの開催などにより、より高齢者が乗りやすい環境への改善が必要だと思いますが、その考えについて伺います。

それと、デマンドバスについては予約がないと帰り便に空き席があっても乗せてもらえないという声もあったと聞いており、改善が必要だと思いますが、その考えについて伺います。

次に、3番目の環境に関連した不法投棄対策ですが、2022年3月にごみを捨てづらくなるような環境のまちづくりのアイデアの質問の中で関心の目を増やすことと実践的な環境教育の強化の必要性について質問しましたが、今回はもう少し踏み込んで質問したいと思います。まず、近年のまちの継続的な環境対策強化の成果もあり、最近では全町各地域の自然景観が守られていることと認識をしており、大変感謝しております。最近ではボランティア団体や町内企業のみならず、大手企業も海岸清掃を実行するなど環境保全に対する意識は高まりを見せていると思います。具体的には、苫小牧市でも実施していますが、子供が作成した看板の設置などや健康維持のためのふだんの散歩などに環境保全の意識も併せて関心の目を増やすなど、ほかにも何かアイデアがあるのかもしれませんが、いろいろアイデアを駆使して取り入れればよいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、4番ですが、4番と5番の観光周遊と芸術に触れる機会の創出については関連性があるので、併せて質問したいと思います。白老町といえば、まず思い浮かぶのは食材と自然景観ではないでしょうか。ウポポイが開設してもうすぐ3年となりますが、この間新型コロナウイルス感染症の影響もあつたりで様々な行事も滞り、計り知れないほどの経済的打撃の中、終息はしていないもののやっとな経済活動が可能になり、これからの方向性が大変重要だと思われまます。まず、取り上げる1つ目は、旧社台小学校の利活用についてです。旧社台小学校といえば令和2年に子供の遊具を設置していただいたことがありました。社台地区は子供は少ないですが、よく遊具で遊んでいるのを見かけます。周辺整備はまきば会を中心として行っており、地域住民は大変ありがたく利用させていただいて感謝しております。旧社台小学校の立地場所は太平洋と樽前山に挟まれ、国道にも面しており、グラウンドも使えます。また、建物は牧場風景にふさわしいデザインで、また苦小牧市に一番近い白老というのもよいポイントではないかと思ひます。近隣住民の多くは社台小学校がなくなったことでコミュニティの場が失われたことを嘆いています。町民も使える利活用を求めています、まちとしてのお考えを聞きたいです。

次に、芸術に触れる機会の創出についてですが、自然景観は人が手を加えることにより芸術となり、人が訪れることで観光資源になります。白老町各地に自然景観の観光資源はありますが、現在虎杖浜地区、社台地区に設置されている野外写真展があります。国からの予算をいただき実施された野外写真展は今年で5年目を迎え、最終年になりました。来年以降はまちの資源として残していく必要があると思ひますが、まちから何らかの支援を強く希望していますが、お考えを伺いたひと思ひます。

次に、6番目です。誰一人取り残さない地域防災訓練力の強化についてであります、自主防災組織の現状と課題に触れてみたいと思ひます。高齢化が進み、どの地域でも共通の課題だと思ひますが、役員への成り手不足による組織の活動低下が最大の課題ではないでしょうか。現状のままでは防災力強化どころか衰退の一途をたどると容易に予測できます。考えられる対策としては、町内会単位ではなく一定人数枠を基準として、人数に満たない組織は複数組織で機能できるよう構成させるとか、または連合会単位で活動することを基準にするとか、これはあくまでも案ではあります、いかがでしょうか。

また、防災の向上に幾ら尽力をしても、その地域の一時避難所の整備がおろそかでは防災意識が高まるわけがありません。これは例ですが、社台地区における一時避難所は社台墓地となっていますが、住民の声にはどうやってこの山を登るのだと、せめてスロープをつけてほしいなどの意見があります。ヨコスト地区においても同様であります。この問題についてどのような対策が必要なのかお聞きします。

次に、7番目に入ります。公園の問題はいろいろな議員の方が質問されているので割愛させていただきます、空き家対策について質問いたします。本年度の予算審査でも同僚議員が質問されたり、また過去にも多くの議員が質問していますが、増え続ける空き家問題は最重要課題ではないかと思ひます。平成30年の住宅・土地統計調査によると白老町の住宅総数は1万420戸であり、空き家は3,230戸というデータがあることに對し、令和4年度に実施した調査では511戸の空き

家が確認されているとされています。まず、この差について伺います。

長期間放置された空き家は、かなり重要な問題になると思います。放置を続けると野生動物の侵入が発生し、さらに環境が悪くなると思われまます。空き家の所有者がほかの方に転売したいとか、解体したいとか、困っている方も多いと思いますが、結果的に空き家を整理するタイミングを逃してしまったことが長期間放置されていく原因にもつながっているのではないのでしょうか。また、これらの空き家を資源と捉え、安い住宅を求める特に若い方の橋渡しを行うことで政策的なまちづくりの仕組みが必要だと考えますし、不動産屋に相談をためらう高齢者も多いと思いますので、情報を得られる仕組みも必要だと考えます。要は空き家問題を解決する仕組みをつくることで、廃屋化を防ぐという意味でも移住定住を進める上でも政策として具体化されるべきではないかと思いますが、まちの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、1点目、子育て支援に関して、若者の未婚率、それから結婚意識について今調査結果をるる提示していただきました。そういう状況を鑑みて町としての対応はどうなっているかというご質問かと思えますけれども、ご答弁させていただければ、1答目のところでもまち・ひと・しごと創生総合戦略の件についてご答弁が町長のほうからもありましたけれども、その中に2つのチャレンジ項目がありまして、そのうちの 하나가若者定住プロジェクトでございます。これは、若い世代の移住定住だとか、それから子育て環境の推進だとか、郷土愛の醸成だとかということでございますけれども、あと今ご指摘のあった若い世代の出会いの場の創出、それから新婚世帯への経済的な支援というようなこと、それから妊娠、出産ケアの充実ということで、御存じかと思えますけれども、今包括支援センター等々含めて子育て世代の相談体制は十分なされているかと思っています。それから、子育て支援の充実ということで、今回も予算計上させてもらっておりますけれども、医療費だとか副食費のことだとか給食の無償化の件もありました。いずれにしろ、若者が将来を見通して自分の人生の設計をどう立てて進んでいくか、そういう確かな道筋が一定限保障というか、確保してやらなければならないと。100%町がそれをしてあげるといことはなかなか難しいことではありますけれども、しっかりと若い世代が安心して結婚をして、そして出産して子育てができる、そういう支援策は今後も十分進めてまいりたいと考えております。

それから、公共交通と高齢者支援の関わりでございますけれども、今の時点で毎年のようにダイヤ改正を行ったりルートの見直しをして改善に努めております。体験会などもしながら、より周知を図りながら皆様の足の確保を進めているところでございますけれども、さらに方策がないのかということでの検討は進めていかなければならないだろうと思えます。バスの問題も、確かに大型でなくて小型にしてくださいと便数を増やしてやればよいというような考えも持つのですけれども、そうするとなかなか運転手の確保ができないと、そういう難しい状況もあります。それから、デマンドバスについては予約制になっているので、そのときの帰りとかが簡単にはできるかと思うと、なかなかそういうことにはならない状況があることは大変申し訳ないと思えますけれども、ご理解をいただきたいと思えます。何よりも再三質問があるように、高齢者の皆さん方が健康づくりというか、健康のために、自分の生活の充実のために

外出する機会を持ちたいと、その思いをしっかりとかなえるような対応は、地域公共交通のありようだとか含めてその充実を今後も図っていきたいと思います。

それから、観光周遊と芸術の問題ということで社台小学校のことが端的に出されたので、その部分も私のほうからお答えをしていきたいと思いますが、確かに町内を見渡したときに、自然と、それから食材を連携したような、そういう観光周遊というのがこれからも大事なところだと思っています。その中で、議員のほうから挙げられた旧社台小学校の利活用の件ですけれども、今ウポポイのほうからあそこの施設はもう使わないということになっていますので、その利活用について今庁舎内でどのような利活用ができるのか、職員提案を募りながら今後のありようについて検討をしているところです。そういうことを踏まえまして、地域の皆さんともまた協議の機会を持てればと考えております。

それから、それに伴って芸術、特に野外写真展ということが出されましたけれども、文化芸術共創プロジェクトの取組というのは私も承知しているところでありますし、今年の総会にも出させてもらって、今年の活動内容についてもお話をお聞きしております。これまでの町と、それから文化観光推進実行委員会の関わりを含めて、制作場所の提供だとか、昨年制作されたものが展示場所として図書館が使われたと、そういうことも含めて今後どういう協力関係ができていくのか、その辺のところをもう少しお話も伺いながら、町としても考えて進めていきたいと思っています。

それから、防災の関係であります。議員のほうから提案があったように、今地域の自主防災組織が73%、101の町内会があるのですけれども、74町内会で組織はされております。ただ、なかなか今後の見通しというのが、会員の減少だとか役員の成り手がいないだとかということで厳しい状況にはなってきておりますので、ご提案のあったように単体の町内会だけではなくて連合町内会だとか含めて活動ができるような、拡充というか、そういうものは進めていかなければならないのではないかと思います。

それから、避難場所の件、社台地区を例に出されておりましたけれども、社台地区ばかりではなくて、本町の東西に長い地域の中で見渡したときに、線路を挟んで避難的には随分厳しい状況にあることは確かだと思っています。今後そういう対策をどのように進めていくかというところはまだまだしっかりと庁舎内においても考えていかなければならないと思っています。ただ、災害は待たないですから、早急に対応しなければならないと思っています。社台の墓地の関係については、草刈りは何とか年に2回ほど実施の方向で動いているのですけれども、冬場の問題だとか、それから社台墓地の入っていくところの問題だとか、そういうところを考えると、本当に一時避難所としてのありようも含めて見直しや代替措置なども検討していかなければならないのではないかと思います。以前にヨコストのところについては一時避難場所を地権者の承諾を得て移動した経過がありますから、まずはそんなことも考えていきたいと捉えておるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうからお答えをしていきたいと思います。

まず、1つ目が不法投棄の関係です。環境美化と環境保全に関する件でございます。まちの

環境美化の活動としましては、クリーン白老だとか海岸清掃など町民の方の協力をいただいたり、また事業者の協力をいただいたりして取り組んでいるところです。また、議員のほうから提案のありました小学生が書いた看板または絵、こういったものを環境保全だとか、それから環境美化に利用していくということは可能なことかと思っておりますので、やり方だとかその内容などを検討していきたいと思っております。

それから、空き家の関係です。空き家の調査件数の関係なのですがすけれども、まず3,230戸と公表されている空き家の算出の仕方というのですか、と511戸の空き家の算出の仕方、これが違うのです。それで、どう違うかということは、住宅・土地統計調査についてなのなのですが、国税調査の調査区域の中から指定されている区域を選び出すのです。その選び出した区域の中を調査員が調査をすると。何戸ありますということになりますので、その結果の個数に対して定められた基礎数値を乗じて求めたものなのです。それが3,230戸ですか、ということになります。一方、511戸につきましては、町のほうで固定資産税台帳だとか納税義務者、それから住民基本台帳とそれぞれ住所を確認して、住所が一致しなかった、あるいは亡くなられているとか、そういった場合には空き家として仮定するのです。そしてそのデータに今度水道が使われているとか使われていないと、そういったような照合をかけて何件と選び出すのです。最終的にはそのことを現地へ行って確認して判断したという数字になります。ですから、片方は推定の戸数、それから片方は実際に現場を歩いての戸数ということになります。

それから、空き家問題についてです。放置されないうための利活用ということなのですが、令和4年で空き家調査を行っています。このデータに基づいて所有者に対して空き家の調査をしています。調査内容としては、不動産業者にその情報を提供してよろしいですかと、こういったものを含めて意向調査をしていますので、その結果に基づいて不動産業者にそのデータをお渡ししてもいいですよというような仕組みを今つくっていきたくて考えていますので、そういったことで空き家を増やさない、そういったような解決する仕組みをつくっていき、進めていきたいと考えています。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。再々質問になります。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、いろんな出会いの場企画などとかの行事が滞ったりしたと聞いております。また、いろんな影響が出生率の低下、白老町の統計は分かりませんが、全国で過去最低だという報告があったのも記憶に残っております。新型コロナウイルス感染症以前のそういう町内行事、そういうものがいつぐらいになったら再開できそうだとか、もし分かったらお聞きしたいと思っております。

それと、地域公共交通のことについてですが、ある高齢者の方がおっしゃっていたことなのですがすけれども、公共交通が入る最初の1年は細やかに説明する機会があったけれども、その後何もないのだと、そうおっしゃっていた方がいたのです。高齢者の方というのは、我々もそうですけれども、一年一年、年を取っていくわけですから状況が変化していくわけで、それはもちろん分かっているとは思っているので、きちんとした状況把握をするというのはもちろん大変なこ

とだとは思いますが、少しでも声を聞くというか、そういう機会がもうちょっとあってもいいのかと感じたのですけれども、その辺のことに対してお聞きします。

あと、観光周遊の創出についてですが、旧社台小学校のことです。旧社台小学校のことに関しては近隣住民も非常に高い関心を持っておりますので、校舎内の見学会だとか、これからのことに対しての意見交換などの場だとかというのを非常に求めているのですけれども、この点についても答弁をお願いしたいと思います。

最後に、町長に対しての総括の質問になるのですけれども、今回7つの様々な点から質問しましたが、これはあくまでも現状に対しての対策であり、この先少しずつ人口減少が進むと、必要になってくる対策も考えなければならない厳しい時代が予想されていると思います。大塩町長には課長時代から優れた能力と丁寧で親切な人柄で白老町の財政を守っていただきました。この先は町長としての立場なので、町政を守ることはもちろんのこと、未来への的確な投資や変化していく状況に対しての改革も必要になることもあると思いますが、大いに期待しております。最後に、未来に向かうこれからの白老のまちづくりについて、町民に対しての意気込みをお聞きしたくて最後の質問にさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 総括を含めて4点ほどご質問があったかと思えます。まず、1つ目の少子化対策でございます。議員から男性と女性の出会いの場というご質問かと思っております。過去には町と商工会と金融機関と3者でこういった婚活パーティーというような、出会いの場というような、そういった催物を開いていた経緯がございまして、議員からご指摘のあったとおり、今新型コロナウイルス感染症でできないという状況になっているということと、あとは今の若い方々のお考えが、要するに出会いの場を求めているのではなくて、スマートフォンを活用したものですとか、そういうようなものに移行しているというようなこともあって、そういった出会いの場というのを現実的には進めていっていけないというのが現状でございます。ただ、新型コロナウイルス感染症も大分、まだまだ予断を許さないのですけれども、落ち着きを見せてきたということも含めて、庁内の中でそういった動きも必要ではないかというお話も出てきているところでありますので、そういったことも含めて町としてできることがあればきちんと取組を進めていきたいと考えてございます。

続きまして、公共交通の、ご高齢の方が過去には説明会があったのだけれどもというような具体的なお話をいただきました。町としてもいろいろと乗り方の説明会を開催したりですとか、あと毎年ダイヤの改正があった場合にはそういったパンフレットを配付したり、そういったことをきちんとやっているのですけれども、まだ説明不足というか、情報発信不足というのが実際の声を聞くところとあるのかと捉えますので、そこはきちんと情報発信力を高めた中で活用していただけるように、せつかく公共交通が充実していますので、活用していただけるような対策を取っていききたいと思います。

続きまして、観光周遊に絡めて旧社台小学校の活用でございます。こちらにつきましては、今旧社台小学校の利活用について、どういった活用ができるかということで役場の中で提案募集しております。さらには、担当のほうで詳細について、例えばこんな状況になっていると

画像を出したりとか、あとは現地に行って見てみましょうとか、そういうような変わった、今までにはないような取組を進めて、まずは庁舎内でどんなことができるかというのを検討しております。ある程度町としてどんなことができるのかということも含めた中では、議員がおっしゃった地域住民の方々、非常に関心が高いということでもありますので、全然その中を見ていただくことを拒むものではございませんので、地域の方々と一緒にそういったことも考えていけたらと思いますので、中の見学会というのはきちんと企画していきたいと思います。

それで、最後に総括的な質問がございました。これまでもいろいろとお話をさせていただいたところだったのですが、先ほどもちょっとお話をしたように、いろいろと目まぐるしく変わってくる社会情勢の中で、きちんとまちづくりを進めていくためには改革というのが必要になってくるところでございます。それは私の公約の中で掲げていた役場の改革であったり、もちろん町立病院の改革であったりということで、いろいろ変化に富んだ対応をしていかなければならないというのは重々承知しておりますので、そういったことで対応していきたいと考えていることと、いろいろとデジタルの技術が発生したりですとか新しいことに挑戦していかなければならないことも多く出てくると思いますので、そこはどんどんチャレンジしていきたいと考えております。

それと、もう一点、人口減少対策について議員から質問がありましたので、その点だけお話をさせていただきますと、日本全国各地で人口減少対策というのがいろいろと政策としてうたわれております。これは、いろいろと多角的な政策を取っていかないと人口減少というのは食い止めていけないと思っています。ですから、いろんなまち、本町においてもそうなのですが、移住定住の対策であったり、だけれどもなかなか人が集まらない、そうしたときにはどうしたらいいだろうといったときには、デジタルの技術をそうしたら活用してみようかというような人口減少対策があったり、なかなかデジタルでもうまくいかなかったときには、そしたら外国人の方を雇用して助けていただくかというような、いろいろな多角的な対策でやっていかなければならないと私自身も思っています。ただ、今3つ例を挙げたのですが、これでもなかなか対応ができなくなるのではないかと私は思っています。そうしたら、どうしていくかという、これは役場の中もそうなのですが、一人一人の仕事、町民の皆さんも一つ一つやることの価値を高めていかなければならないと思っています。役場の仕事であつたら、これまで3人でやっていたことを人がいなくなるにより1人でやらなければならないことも、もしかしたら出てくるかもしれません。そういったときにはデジタルの技術を活用するということはもちろん考えなければならないのですが、1人でやっていく価値を高めていく、質を高めていく、こういったことも必要ではないかと思っていますので、こういったことも含めて多角的なものをいろいろな中で考えていって人口減少対策ができたらいということ、これも一つの改革ではないかと私は思っております。

長々とお話をして申し訳なかったのですが、まずは先ほど言った3つの将来像を含めた中で町民の皆さんが白老町に住んでいてよかった、このまま住み続けたいという幸せを実感していただけるまちづくりを進めていくためにきちんと町政運営を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派いぶき、1番、久保一美議員の代表質問を終わります。

◇ 及 川 保 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、会派みらい、11番、及川保議員、登壇願います。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、会派みらい、及川保でございます。私は、新町長が示された町政執行方針の中から大きく3点についてお伺いをしたいと思います。

まず、(1)、若年・子育て世代の移住・定住対策について。

①、若年・子育て世代の移住・定住促進は本町における喫緊の課題であり、行政組織全体で横断的に取り組むべきであるが、推進体制を含めて町のお考えを伺います。

②、若年・子育て世代の定住促進に向けた家賃サポートの考えを伺います。

③、学校給食費の無償化の拡充などが示されたが、他の自治体に先んじたさらに大胆な政策が必要と考えますが町の見解を伺います。

(2)、町の産業経済政策全般について。

①、商工観光業について、ポストコロナとしての取組が重要であるが、町内における景気動向や課題及び具体策を伺います。

②、農業・漁業は我が町の基幹産業であるが、地球温暖化の影響と物価高騰に直面し厳しい経営を強いられている。町内産業の現状と課題を踏まえ、国や道の補助のほか町独自の支援策について伺います。

(3)、安全・安心なまちづくりについて。

国は、日高沖から三陸沖の「日本海溝」と道東沖の「千島海溝」におけるマグニチュード9級の巨大地震が予測され、地震が発生した場合、道内の被災は13万7,000人（2021年12月時点）と公表しました。日本列島は毎日のように地震が発生している地震大国であり、他人ごとではありません。地震には津波が伴い、全てのものを奪い去ります。改めて町長の防災・減災についての基本姿勢を伺います。

①、「胆振東部地震」では、ブラックアウトや震度5強の地震を経験し、避難所の運営や非常食などの資機材の確保、さらには要支援者対策や自主防災組織の高齢化について、その当時の怖さや体験を生かした取組が重要と考えるが、現状と課題について伺います。

②、防災は行政が中心となり防災マスター会や地域住民との連携が不可欠であり、日常の地道な啓発活動などが重要と捉えるが、町のお考えを伺います。

③、今年も全国で記録的な豪雨災害が発生している。白老川や十二間川、敷生川など河川の多い本町における治水対策と海岸保全の現状について、町のお考えを伺います。

④、町民の防災や減災意識を高めるための「防災訓練」の在り方と、今後の進め方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 及川議員の代表質問にお答えします。

「町政執行方針」についてのご質問であります。

1項目めの「若年・子育て世代の移住・定住対策」についてであります。

1点目の「移住・定住促進に対する推進体制を含めた町の考え」についてであります。人口減少、少子高齢化の進展、特に急速な少子化は深刻な問題であり、これまでの移住・定住の取組みに加え、子どもは「まちの宝」、町民一人ひとりが「まちの財産」であることを念頭に、本6月会議において子育て環境等の充実に資する肉付け予算を提案させていただいたところがあります。

今後においても、しらおい移住・滞在交流促進協議会等との連携を図り、より効果的な組織体制の検討等、町全体として子育て支援、移住・定住促進の意識を高め、取組みを推進してまいります。

2点目の「若年・子育て世代の定住促進に向けた家賃サポートの考え」についてであります。当該事業については、令和2年度から40歳未満の若年世帯並びに15歳以下の子を扶養する子育て世帯を対象に、家賃の一部を支援することとして、現在までに31世帯へ交付させていただいております。

本6月会議においても、新規受付に要する経費について肉付け予算として上程させていただいておりますが、今後においても、引き続き定住促進に向けた取組みを進めてまいります。

3点目の「学校給食費の無償化の拡充など、他の自治体に先んじたさらなる大胆な政策が必要と考えるが町の見解」についてであります。学校給食費の無償化の拡充については、令和2年度より「リクエスト給食事業」として、年間10食分の一部無償化を実施してまいりましたが、今年度より、これまでの取組みを踏まえ、小中学生の3学期分を無償化することとして6月会議に補正予算を上程いたしました。

今後は、本事業の効果検証や子育て世帯の実態把握などを行い、より効果的な政策を実施してまいります。

2項目めの「町の産業経済政策全般」についてであります。

1点目の「商工観光業について、ポストコロナとしての取組が重要であるが、町内における景気動向や課題及び具体策」についてであります。約3年4か月続いたコロナは、本年5月に5類に移行したところですが、地域経済にとりましては大きな影響を及ぼしたものであり、加えて同時期に物価高騰や燃料高騰など、生産者や事業者の経営環境は大変厳しいものとなっております。

町としましても、コロナ対策の中で支援金の給付や、物価・燃料高騰対策を行ってきたところでもあります。現在では、人の動きや経済活動が活発化されつつある中で、地域経済の活性化が図られるよう関係機関と連携し、生産者や事業者の経営安定化に向け努めてまいります。

2点目の「農業・漁業は町の基幹産業であるが、物価高騰等の影響により厳しい経営を強いられている。町内産業の現状と課題を踏まえた、国や道、町独自の支援策の考え」についてであります。コロナや国際情勢による飼料・肥料や燃料の高騰は、町の基幹産業である一次産業にも多大なる影響を及ぼしており、事業者の経営は今なお厳しい状況にあります。

国や道でも飼料・肥料や燃料等に対する支援を行っているほか、町においても一次産業事業者への物価高騰対策として支援を行ってきたところであります。現在も飼料・肥料や燃料等の価格は高止まりしている状況であることから、引き続き関係機関と連携し対応してまいりたいと考えております。

3項目めの「安全・安心なまちづくりについて」であります。

1点目の「胆振東部地震のようにブラックアウトや震度5強の地震を踏まえた防災・減災対策の現状と課題」についてであります。本町では白老町地域防災計画を基本として、胆振東部地震等の教訓を踏まえ、避難所運営マニュアルや備蓄計画などの個別計画等の見直しを逐次行い、防災・減災対策を推進しております。

また、津波浸水域の拡大による緊急避難場所や避難所の確保、更には、避難路の整備や避難行動要支援者の支援体制の確立が重要な課題であると捉えております。

2点目の「防災マスター会や地域住民との連携、啓発活動の重要性」についてであります。しらおい防災マスター会においては、町内会、各種団体、学校などを中心に防災講座を開催するなど、地域防災力の向上に尽力いただいております。

また、町では、実践的な防災訓練や防災関連記事の広報紙への連載などを行っております。特に、災害発生直後から迅速に行動するためには、これらの啓発活動を通して、平時からの自分自身や家族で備える「自助」、地域で助け合う「共助」への理解の促進を図っていくことが重要であると考えております。

3点目の「河川の多い本町における治水対策と海岸保全の現状」についてであります。北海道が管理する河川については、浸水被害の防止・軽減を図るため、白老川水系河川整備計画等に基づき、堤防や護岸整備のほか河道掘削による治水対策が進められております。

また、萩野十二間川等の町管理河川においても、河道掘削や老朽化の著しい柵渠改修を継続的に実施し、排水対策の向上と災害発生防止に向けた取組みを行っております。

海岸保全対策の現状につきましては、国による胆振海岸直轄保全施設整備事業を継続的に推進いただいております。白老工区では最終となる7基目の人工リーフの整備を進めております。

また、北海道による海岸保全施設整備事業につきましても継続的に推進いただいております。竹浦海岸では平成29年度の災害復旧事業による離岸堤の整備が令和3年度に完了し、虎杖浜海岸では令和11年度までを計画期間とした離岸堤の整備を現在進めております。

今後におきましても、町管理河川の適切な維持管理に努めるとともに、国や道の河川治水対策や海岸保全対策の事業推進に向け、関係機関に働きかけてまいります。

4点目の「防災訓練の在り方と今後の進め方」についてであります。昨年度は、竹浦地区を拠点として、北海道との合同開催による総合防災訓練を実施したところですが、本年度は、全町一斉津波避難訓練に加え、虎杖浜地区を拠点として避難所運営訓練等を行う準備を進めているところであります。

また、防災訓練を毎年継続していくことが、地域防災力の向上に欠かせないものと捉えており、今後も、より実践的な訓練となるよう工夫しながら実施していく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時29分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、代表質問を続行いたします。

11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川でございます。それでは、再質問に入りたいと思います。

1点目の移住定住策についてであります。白老町の人口は、昭和60年のピーク時には、今から38年前ですけれども、2万4,000人を超えておりました。町民の間では近い将来には市に昇格すると話題になったこともありました。まだバブルがはじけない前の時代でしたが、その後も子供も増え続けて、白老地区には緑丘小学校が新たに開校し、この地域に小学校が2校体制のときもありました。しかしながら、7校あった小学校が現在は4校、5校あった中学校も2校になっているのが現実であります。今少子高齢化対策は、全国どこのまちでも真剣に取り組んでいる状況であります。人口減少を少しでも食い止めるためには自然減少と社会減少幅をいかに縮小させるかが肝要で、若年層、子育て世代層の移住定住策は待ったなしの非常に重要な政策と考えます。こうした厳しい移住定住策の成果を少しでも上げるためにはどう取り組むべきか、そういうことを考えながら伺ってまいりたいと思います。

大塩町長は執行方針の中で、9つの目標と実現のための政策の冒頭において子供はまちの宝だと述べられました。行政組織は、長年にわたって築き上げた仕組みと職務の関係などから、俗に言う縦割り行政、先ほども同僚議員との議論がございました。こういうことがよく指摘されてきました。本町は、財政状況の大変厳しい時代に多くの有為な職員を失いました。さらに、定数の削減も行ってきました。こういうことから、限られた職員の中で大変厳しいとは思いますが、それぞれが行ってきた移住定住策、これを他の自治体になし若年層や子育て世代を支援し、あらゆる角度から移住定住策を専門的に立案し、若い世代を町外から呼び込む政策を押し進めることができないか、このことについて伺ってまいりたいと思います。

町は、今日まで様々な移住定住対策や子育て支援策を講じてきました。しかしながら、私はどうも今までの進め方が内向きではないかと、こう思えてならないのであります。町内に住まう若年層を逃がさない、住み続けていただく、そういう政策に力点を置いてきたように思えてなりません。町が進めてきた一つ一つの政策は大変重要であり、評価をしますが、町外から住んでみたいと思える政策の立案と町外にもアピールする手だて、こういうことにもぜひ力を入れていただきたいということが1点であります。

もう一つは、少子化対策は自治体間同士の競争の時代と言われて久しいわけであり、横並びの同じような政策ではなく、少しでも優位性を持ったまちづくりをぜひ進めるべきと考えますが、この2点についてお伺いいたします。

それから、学校給食の完全無償化について町長の答弁がございました。先ほど来議論になっておりますように、今回の町長が示された政策、これをお聞きしますと確かに今までより踏み込んだ、子育て世代に支援としては非常に有効だと私は考えました。どうも今までの進め方を

見てみると、言い方は悪いのですけれども、小出し的に積み上げていく、こういうやり方が見られるわけですけれども、この辺りをもう少し大胆な政策に切り替えていけないものか、この3点についてお伺いしたいと思います。

産業経済政策についてでありますけれども、実は産業厚生常任委員会の所管事務調査の中で物価高騰が町内事業者に与える影響について現在審査中でもあり、今回はこれ以上の議論は差し控えたいと思います。ただ、1点だけ、丸3年以上にわたったコロナ禍によって疲弊した経済をいかに構築していくか、これからが非常に大変重要な期間になるのではないかと私は思っております。このことについて改めて町長の思いをお聞きしたいと思います。

もう一つは、ウポポイが開業して丸3年になるのです。こういう開業準備に職員の皆さんが様々な事業を立案して進めていこうと、こういう準備をしていたはずなのです。そういった事業が3年たって新型コロナウイルス感染症も一段落して、これからインバウンドを含めて受入れ態勢を進めようと、こういうことも考えておられると思うのですけれども、この3年間そういった事業がたしかあったと思うのですけれども、現在これをどう進めていくかについてお伺いをしたいと思います。

最後に、3点目の安全、安心なまちづくりについてであります。全体的に1答目の町長の答弁で理解をいたしました。ただ、全国各地で今豪雨災害が頻繁に起きております。大雨のときには職員の皆さんは非常にご苦労されて現地対応しているわけですけれども、これからもぜひ怠りなく頑張ってお進んでいっていただきたいと思っております。

町長は、執行方針の中で自然災害はいつ襲ってくるか予断を許さないものだと、誰一人取り残さない、という考えを示されました。まちは今日まで様々な予防を含めた災害対策を進めてきましたが、津波発生時の避難場所についてお伺いをしたいと思います。白老町は、東西約28キロですか、そのぐらいのとてつもない距離で長いのです、太平洋に面して。それで、この地域、地域でそれぞれ避難場所を設定しているのですけれども、社台地域と北吉原地域、大きな山がないのです。北吉原は若干高い柏洋団地はあるのですけれども、かなり奥へ行かないと高台がない、こういう状況があるわけです。社台もそうなのです。先ほど来同僚議員の代表質問にもありました。社台地域は基地に、私も防災訓練のたびに社台地域に行ってみるのです。鳴ると同時に走っていくのですけれども、避難所として本当にあそこがいいのでしょうか。鬱蒼と樹木が生い茂って、高台なんていう状況ではないのです。若干墓がありますから確かに高台といえましょうけれども、本当に津波を想定した避難場所と言えますか。私はそこに非常にずっと疑問を感じているのです。

先般北海道が6月の定例会において道議会に知事が提案しました。太平洋に面した巨大地震津波が起きたときにどう対応するかというのは国も北海道も真剣に考えている状況です。そういう状況の中で、今回北海道は7市町に対しての補助支援を行うと。それは、避難施設の整備だとか避難タワーだとか、多分いろいろ制約はあると思うのですけれども、せつかくその制度を活用できる、大変な有利な状況みたいなのです。そこを何とか早く我がまちも、そういった避難場所がなかなか確保できない状況を非常に私は問題だと思っているのです。その取組の状況と、多分北海道のは申請しなければ、受けてくれなければそういった対応がしていただけな

いという状況だと思うものですから、避難タワーを構築する、それから施設を構築する、こういういろいろなことは考えられるのですけれども、こういったことをどう考えておられるか、それと試算なんかはしているかどうか、どのぐらいの費用がかかるのか。この方向性を含めて町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私からまずは1点目、移住定住の関係であります。ご指摘されたような町の現状を考えたときに、内向きな対策ではなくてもっと町外からの呼び込み、そして横並びではない本町独自の対応を早急に考えていかなければならないというご指摘かと思えます。移住定住に関しては平成17年から実施されていることで、当初は商工会を事務局にしまして移住ビジネス創出協議会ということで始めてきて、交流促進協議会ということで展開しております。フェアだとか、それからお試し暮らしだとかということも含めまして、令和4年度までには450人ほどの移住というか、そういう利活用がありました。そこら辺のところの今後の状況をどうするべきかということで、昨年度移住定住の促進協議会の中で分科会を立ち上げまして、ただ協議会のメンバーだけではなくて、それにプラスの方々を、様々な関係の人たちを入れて、議会からもお二人ほど入っての分科会でしたけれども、そこで様々な観点から協議を深めまして、そしてその提言も町としては受けたところです。そのことを基にして今回幾つか対策として補正予算にも反映させております。そういうことで、これがどこにもない本町のオリジナルということにアピールできていないというのがなかなか難しいことかと思うのですけれども、しっかりとそのところを今の本町の現状を捉まえながら、各地域も人口減対策で必死になっておりますから、その奪い合いというか、そういう競争なところはありますけれども、本町がこれから持続可能なまちとして進んでいく場合にしっかりと移住定住対策を進めてまいりたいと思います。

それから、学校給食の無償化については小出しでなくてももっと大胆にということですが、町長のほうからも答弁がありましたように、まずは一定限のこれまでの10食から40食に進めて、そしてこの後どう拡充を図るのか、内容的な、そして方法的な部分をさらに検討しながら、皆さんがそうだなという子育て支援に回るだとか、子供の食育の関係だという、そういう目的もしっかり持ちながら進めていきたいと思っています。

それから、防災の関係でございますけれども、津波避難所の在り方です。前に浸水地域が広がって、本町の広範囲にわたって浸水域が大きくなっております。ですから、備蓄倉庫もそうなのでございますけれども、どこに置くべきなのかということも再度しっかりと今考えているところでございますし、避難場所もそうでございます。先ほども答弁させていただきましたけれども、本当に東西に長くて線路を挟んで、では後ろに山があるかということなのでございますけれども、その辺から見たらなかなか自然を生かした一時避難所を確保できないというのが正直なところでございます。何とか、社台地区でいえば確かに私も墓地を見ていて、まず墓地に行くまでのこともそうですし、墓地の入り口に入ってから墓の脇を通るといふところのありようも本当に問題だと、地域の人たちからそういう声をたくさんたくさんいただいているのですけれども、少なくとも夏場の草刈りは1回だけではなくて2回しながら確保はしていきたいと思っております。

ろです。何とかほかの、先ほども言ったように場所といっても、あと社台地区は高速道路をどう、あそこまで行くまでのこともあるのですけれども、使えるのかどうかということも検討はしなくてはならないと思っていますところでは。

それから、もう一つは津波避難対策緊急事業計画というのが今回の道議会のほうで知事のほうから3,300万円の予算計上があって、そして太平洋側の39の特定地域になっているところの7町が防災タワーの設置に一部補助ということで入ることは聞いております。この緊急事業計画については本町においても今取り組んでいて、素案の段階のところまでできています。これはなかなか、計画をつくる内容自体もかなり詳細にしていかなければ、例えば防災倉庫をどこに幾つ造って、そのための財源は何ぼだとか、そういうところまできちんと入れた、これを国に出さなくてはならないのです。要するに総理大臣の認可がなければまずこの計画が使えないというか、これは年に9月と3月の2回しか承認の機会がないのです。それで、本町においては、来年の3月をめどにして何とか緊急事業計画を国の承認を得るところまで持っていきたいという考えで今進めているところでは。これを使えるとなると2分の1の補助から3分の2の補助になってきて、道東のほうは避難ビルというか、タワーのそれに使っていくようなことが多いみたいですが、本町においても今言ったような海岸沿いのところの防災対策としてはそういうことも考えていかなければならない状況にあるということは強く認識しております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私からコロナ禍の影響に関して答弁させていただきます。

産業全体で見ると、白老町に立地していただいた企業で構成している白老町企業立地協議会があるのですけれども、これも3年間事実上活動ができなかったということもあります。今年から活動は再開していくということで進めていますし、また併せて企業誘致の活動だとか、それから修学旅行のPRだとか、そういったものは今までできなかったのです。ですから、そういったものもだんだん、相手側もコロナということがあって、来たら困りますという部分はあったのですけれども、少しずつそこは改善されてきますので、それは積極的にまちとしても動いていきたいと思っております。

それから、ウポポイが開設する前にいろいろと準備というのですか、インバウンドを受け入れるための準備だとか、そういったことは事実上いろいろしています。結局コロナの関係でインバウンドが来ないということにはなりましたけれども、多言語化だとか案内板だとか、そういったものに関してはこれから来る段階になれば活用できると思いますので、それは活用していきたいと思っておりますし、仮にこれからたくさんインバウンドのお客さんが来たときに不都合というのですか、不足している部分というのがあると思うのです。そういったものについては観光協会だとか、それから商工会と一緒にしながら、その不足している分については対応していきたいと考えているところでは。

○議長（松田謙吾君） 11番、及川保議員。

〔11番 及川 保君登壇〕

○11番（及川 保君） 11番、及川です。大変厳しい、防災についても非常に厳しい状況が分かりました。しかしながら、町長がおっしゃっているような住民が財産だと、町民一人一人が

財産だと、こういうことを述べておられるのです。そういう意味においてはいつ災害が来るのか分からない、大きな巨大な地震を国は想定しているのです。こういう状況下の中では真剣にこのことについてぜひ取り組んでいただきたいのです。そういうことが再々質問で1点と、実は昨年1月でしたか、島根県の浜田市に視察する機会がございました。このことに若干触れたいと思うのですが、浜田市は介護人材の不足で大きな課題を残しているまちです。この市長はそのときに、どうしたら解決できるだろうかということで女性職員だけのワーキンググループを立ち上げて、何とか人材不足の解消に取り組みたいと、こういう強い決意で動き出したようであります。女性職員だけというのも、またこれは非常にユニークなのですけれども、このときに女性職員の皆さんが会議で重ねた議論、様々な事業がここで掘り起こされるわけです。出てきたその事業というのが非常にユニークで、目標をまず県外からの、要するに島根県以外からの人材を確保すると。誘致するのです。来ていただくのです。このためには子育て世代をターゲットにしたと。子育てにおける多くの、これも申し上げませんが、様々な支援策が実は進められました。その中には手当の支給などもたくさんありました。そして、住宅の確保、さらには中古車の無償貸与とか、こういう様々な支援策を講じて事業展開した結果、非常に成果を上げた事例を私たちは勉強してまいりました。

こういうときの首長の考え方、非常に私は大事なのだと、こういう大胆な発想でまちづくりを進めることも大事なのだと、こういう思いで帰ってきたのですけれども、今回新しく就任された大塩町長の執行方針の中から3点についてお伺いをしてきましたけれども、町長は先ほど申し上げたように町民はまちの財産だと、子供は宝だと、こういうことを述べておられます。介護人材も含めて本町は今多くの問題や課題が山積しておりますけれども、町民の生命、財産を守る、このことを大前提にして慎重の上にも大胆な発想でまちづくりを進めていただきたいと思いますけれども、最後に町長にまちづくりに対する決意をお伺いして、会派みらいを代表しての質問を終えたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 及川議員から、まず総括的なご質問と、あと2点質問をいただきました。まずは災害に関する質問でございます。つい先日も白老町も大きい地震に見舞われました。いつ何どき来るか分からないというような災害、地震を含めて、そういった備えというのはしっかりとしなければならぬというのは言うまでもありません。そこで、そういった災害対策といったときに、私が考えるところによると実際に地震が起きたときにどこに逃げればいいのかということもまず的確に皆さんにお知らせしておくということと、あとは今回予算化もさせていただいたのですけれども、自分の経験上も大きい地震が来たときにはまず周りの近所の方々に声をかけて、そしてみんなで一緒に逃げるといふか、声かけをしてということでの、そういったことから地域防災力の向上ということで自主防災組織への支援ということでの事業も展開させていただきたく思っております。そういった観点からも、いつ何どき起こるかということでの災害というのは町民の皆さんの安全、安心という部分では一番重要なことだと思いますので、きちんとした取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、ほかのまちの事例で女性だけのワーキンググループでということ、いろいろ

な政策づくりを行っていたという事例を紹介していただきました。及川議員からいろいろと大胆にやれというようなお話をいただきましたので、私もいろいろと子育て支援について、これまでにはないと言ったらあれなのですけれども、副町長からお話があったように、そういった分科会からのご提言をいただいたものを取り入れてみたりですとか、自分なりに考える子育て支援ですとか、そういった部分は何だろうということでもいろいろ職員と一緒に考えて政策づくりをしてきたのですけれども、もっと大胆にということで、確かにそうだと思ったのは、どちらかということこれまでの施策というのは、うちのまちはまちの愛着度が高いものですから転出抑制というような流れがあって、住み続けてもらおうという意識がどちらかという強くて、町外の方を取り込んでというか、来ていただく施策というのはもちろんやっていたのですけれども、確かにそういった部分ではちょっと欠けていたという、ですからそういったこともPRであったり、情報発信であったりということも必要なものですから、しっかりと受け止めさせていただいて取組を進めていければと思っております。

今回3つの将来像、9つの目標ということで、共感広がる信頼のまちづくりということで私の町政の基本目標を掲げさせて町政執行方針、そして所信表明をさせていただきました。先ほど来からもお話をさせていただいているとおり、今白老町は大きな転換期で、物価高騰があったり、そして新型コロナウイルス感染症があったりですとかということで、この先の持続可能なまちづくりをしていくためには大胆な考え方も必要ですし、新たなものに取り組んでいかなければなりませんし、ただ限りある財源をどういかに使っていくかということも重要になってくると思いますので、そこはしっかりと職員と一緒に、そして町民の皆さん、議会の皆さんももちろんですし、企業の皆さん、団体の皆さんといろいろとみんなで知恵を絞って持続可能なまちづくり、輝く未来のある白老町をつくっていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、会派みらい、及川保議員の代表質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日21日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 4時00分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 長谷川 かおり

署 名 議 員 氏 家 裕 治

署 名 議 員 久 保 一 美